

文教委員会会議記録

文教委員会副委員長 高橋 こうすけ

1 日時

令和7年8月5日（火）

午前10時01分～午後1時58分

（休憩 午前11時59分～午後1時1分）

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

高橋こうすけ副委員長、関根敏伸委員、小西和子委員、岩崎友一委員、川村伸浩委員、工藤大輔委員、飯澤匡委員、斎藤信委員、小林正信委員

4 欠席委員

上原康樹委員長

5 事務局職員

三浦担当書記、八幡担当書記、大内併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

（教育委員会）

佐藤教育長、松村教育局長兼首席服務管理監、駒込教育次長兼学校教育室長、武藏教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼服務管理監、工藤教育企画室予算財務課長、

山崎教育企画室学校施設課長、伊藤学校教育室学校教育企画監、

佐々木学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、

亀山学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、西川学校教育室高校改革課長、

佐々木学校教育室産業・復興教育課長、

最上学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、

菊池学校教育室生徒指導課長、菊地教職員課総括課長兼服務管理監、

佐藤教職員課首席經營指導主事兼小中学校人事課長兼服務管理監、

岩渕教職員課首席經營指導主事兼県立学校人事課長兼服務管理監、

中村保健体育課首席指導主事兼総括課長、藤井生涯學習文化財課総括課長

7 一般傍聴者

3人

8 会議に付した事件

継続調査（教育委員会関係）

「令和8年度県立学校の編制について」

9 議事の内容

○高橋こうすけ副委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

上原康樹委員長は療養のため欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の令和8年度県立学校の編制について調査を行います。調査の進め方についてですが、執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○西川高校改革課長 令和8年度県立学校の編制について御説明いたします。

県立学校の編制につきましては、進路選択を間近に控えた中学校3年生及びその保護者に対し、翌年度の募集定員の見込みができるだけ早期にお知らせするため、例年8月に開催される常任委員会において説明の上、公表しているところでございます。

また、例年、県議会9月定例会において条例改正、10月中には教育委員会規則等の改正を行い、募集要項を公表しており、今年度においても同様の手順で進めてまいりたいと考えております。

なお、令和7年度入試は、前年度より県立南昌みらい高等学校の設置に伴い、3学級120人及び県立北上翔南高等学校総合学科1学級40人を減じ、県立西和賀高等学校普通科を1学級40人ふやした募集定員で実施いたしましたが、全日制課程における一般入試の倍率は0.80倍と、令和6年度の0.80倍と同様の倍率となりました。

それでは、お手元に配付しております資料に基づきまして、令和8年度県立学校の編制等について御説明申し上げます。資料の1ページをお開きください。初めに、Iの1、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日程について普通科の募集学級数を4学級、募集定員を160人の減とするものであります。定時制については、募集学級数等に変更はございません。

このことにより、合計の欄をごらんいただきますと、募集学級数は令和7年度から4学級減の223学級に、募集定員は160人減の8,920人とするものでございます。

資料の2ページをお開きください。2、ブロック別募集学級数増減として、今回設置学科、募集学級数に変更のある学校を個別にお示ししております。令和8年度は、表に記載のとおり、県立金ヶ崎高等学校、県立大東高等学校、県立軽米高等学校、県立福岡高等学校の普通科をそれぞれ1学級減じようとするものであります。

資料の3ページをお開き願います。3の学科改編については、対象校はありません。

4の学校再編についても、対象校はありません。

続きまして、5の年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止ですが、県立大槻高等学校が令和6年度から普通科改革により地域探究科に学科改編したことから普通科を募集停止しており、令和7年度をもって令和5年度入学生が卒業する普通科につい

て、令和8年度に廃止しようとするものであります。

続いて、IIの令和8年度県立特別支援学校の編成についてであります。令和8年度における設置を予定している県立特別支援学校は、県立二戸北星支援学校本校及び奥中山校であります。二戸北星支援学校につきましては、二戸地区に知的障がい者及び肢体不自由の方を対象とした特別支援学校として、県議会6月定例会で条例改正を議決いただいたものでございます。これは、特別支援学校未設置地区であった二戸地区の教育環境を整備するため、小学部、中学部、高等部を有する新設の特別支援学校を設置するものです。二戸北星支援学校の設置に伴い、これまで県立盛岡みたけ支援学校の分校としていた奥中山校は、地域の特性を踏まえた学校運営を行い、二戸北星支援学校の分校として設置するものです。

それから、資料の4ページをお開きください。令和8年度に廃止を予定している県立特別支援学校は、盛岡みたけ支援学校奥中山校であります。奥中山校は、これまで盛岡みたけ支援学校の分校としておりましたが、二戸北星支援学校の設置に伴い、地域の特性を踏まえた学校運営を行うため、二戸北星支援学校の分校として設置するために廃止しようとします。

次に、補足資料として別紙をつけております。要点のみ御説明いたします。参考資料1は、管理運営規則に該当し、学級減を実施する軽米高等学校、金ヶ崎高等学校、大東高等学校、福岡高等学校の近年の入試の状況です。軽米高等学校は、令和4年度の志願者数は39人、令和5年度は38人、令和6年度は36人、令和7年度が31人と、4年連続して40人以上の欠員が生じている状況です。金ヶ崎高等学校は、令和6年度は23人、令和7年度が20人と、2年連続して40人以上の欠員が生じている状況です。大東高等学校普通科は、令和6年度は34人、令和7年度が27人と、2年連続して40人以上の欠員が生じている状況です。福岡高等学校は、令和6年度は84人、令和7年度が83人と、2年連続して40人以上の欠員が生じている状況です。

参考資料2につきましては、学級減を実施する二戸ブロック、胆江ブロック、両磐ブロックにおける中学校卒業予定者数の推移です。二戸ブロックにおいては、令和7年3月に卒業した生徒数と比較して、令和17年度卒業予定者数は約40%減少することが見込まれます。二戸市及び軽米町の中学校卒業予定者数は、ともに減少傾向にあり、今後についても入学者の大幅な増加は見込めない状況にあります。

胆江ブロックにおいては、令和7年度3月に卒業した生徒数と比較して、令和17年度卒業予定者数は約30%減少することが見込まれます。金ヶ崎町の中学校卒業予定者数は減少傾向にあり、今後についても入学者の大幅な増加は見込めない状況にあります。

両磐ブロックですが、令和7年3月に卒業した生徒数と比較して、令和17年度卒業予定者数は約40%減少することが見込まれます。一関市の旧大東町地区の中学校卒業予定者数は減少傾向にあります。今後についても入学者の大幅な増加は見込めない状況にございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いします。

○高橋こうすけ副委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○齊藤信委員 3ページの大槌高等学校なのですけれども、令和8年度は、地域探究科6学級ということでしょうか。普通科と地域探究科の違いというのは何なのでしょうか。

○西川高校改革課長 普通科と地域探究科の違いですけれども、大きな違いにつきましては、地域探究科になったことによりまして、より地域に根差した教育、それから地域の方々といろんな協働といった実習、そういった内容に重きを置いて、また教育課程におきましてはリメディアルということで、例えば中学校で行った授業の振り返りとか、高校1年生のときの振り返りを何回もするなど、普通科にはそういった教育課程は設けないのですけれども、そういった特色ある教育課程を設けて、配慮が必要な生徒に向けた教育等も行っている状況でございます。

○齊藤信委員 普通科のほうでそういうことはできないのですか。私は、普通科と地域探究科の違いがよくわからないのだけれども、普通科ではできることなのですか。地域探究科というのは、今までだったら普通科と専門学科と総合学科とありますよね。三つの枠ですよね。地域探究科というのは、これは何がどう違うのか、もう少し詳しく。

○亀山高校教育課長 地域探究科の場合には、学校設定教科、教育課程ですけれども、学校設定教科という教科をつくり、その中で学校設定科目という学校独自の科目をつくることになります。大槌高等学校の場合には、地域に根差した学びを学校設定科目として設定しております。探究、深める学びというものを通常の学校でもやっております総合的な探究の時間、その学びと連動させながら、その地域の学びをより深めて、探究の深い学びを推進していくというものになっております。

○齊藤信委員 この間、文教委員会で宮城県多賀城高等学校の災害科学科というものを調査してきました。基本的には、災害科学を科目として学び、フィールドワークなどの実践的な取り組みをやっていて、普通科よりも問題意識が多い生徒が多いのだという話を聞いてきたのですけれども、基本的に多くの生徒はやはり大学進学を目指していて、普通科とベースはあまり変わらないと。普通科の上に、そういう特色ある取り組みをやっているのかなど受け止めてきました。今まで普通科、専門学科、総合学科とありました。地域探究科というのは、第4のジャンルなのですか。普通科の中に地域探究科というのがあるのか、別のジャンルなのか、そのことを示してください。

○亀山高校教育課長 地域探究科でございますが、大きくなくくりといたしましては普通科に属することになります。普通科の中で、普通科とは呼ばない特色ある学科を設置することができるようになりましたので、それをこの大槌高等学校では地域探究科ということで行っているというものでございます。

○西川高校改革課長 令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化——普通科改革というのですけれども、その中で教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・S T E A M教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成を実現するため、令和4年度から

こういった学科が設置可能となった新しい普通科の設置の取り組みとなります。

○齊藤信委員 令和4年度から普通科の弾力化という中で地域探究科というのが大槌高等学校では取り組まれてきて、3年目になるという意味ですね。

では、せっかくですからもう少し立ち入って。この地域探究科の具体的な取り組み、成果についてはどうですか。

○西川高校改革課長 大槌高等学校の取り組みの具体についてですけれども、生徒の学ぶ意欲を引き出し、資質・能力を育成するための特色・魅力あるカリキュラム及び教育方法の実現を目指して、次の4点に重点的に取り組んでおります。

まず一つ目が地域社会を具体に学ぶ実践的な問い合わせから始まる探究としまして、地域企業や大学等と連携し、5教科の視点や地域を捉え直して地域への理解を深めることで、復興人材の育成につなげようとする学校設定教科、地域みらい学の充実を図るものがございます。

二つ目として、放課後等の学校外に広がる探究的な学びの実現ということで、東京大学と連携し設置した、はま研究会の取り組み、地域企業の協力を得て実施するインターンシップの期間拡大の取り組みを行っております。

三つ目として、生徒自らが選択・調整できる学びの実現ということで、興味や進路指導に合わせ、探究科目を選択履修できるようにする取り組みがございます。

最後に、個別最適な——先ほど御紹介したリメディアル教育の実践ということで、個別の学習進度に合わせて学び直しや補習の機会を用意するといった取り組みを行っております。

○齊藤信委員 この新しい地域探究科なのですけれども、さまざま選択ができたり、いろいろな科目に取り組んでいるようですが、特別の加配——教師の加配措置というのがどの程度あるのか。

あと、3年目になるのでしょうか。明確な成果というのは、今の時点で把握されている成果のようなものがあれば示してください。

○岩渕県立学校人事課長兼服務管理監 特別な加配ということでございますが、大学科が普通科でございますので、現状では特別な加配は入っておりません。

○齊藤信委員 多賀城高等学校の場合は、災害科学科を設置して、それなりの加配があつたということを聞いているのですけれども、東京大学と連携したり、企業やその他の大学と連携したりして、いろいろな科目をつくっているのだと思うのです。教科書を作るといったって大変なのだと思うのです。加配なしにそういうことがやられている。それで本当にいいのですか、うまくいっているのですか。

○西川高校改革課長 大槌高等学校では、実は大槌町独自でコーディネーター等を3人配置して職員室の中に常駐させておりまして、その方が地域の企業の方々と連携したり取り組んで、学校の先生の働く時間をいわば補完しているような形で、取り組みをしているところでございます。

そういう形で、大槌高等学校の魅力化構想会議というコンソーシアムがあるのですけれども、特色魅力あるカリキュラム、教育方法の実現に向けたカリキュラム開発や探究教科のカリキュラム策定支援を大槌町からの支援をいただきながら行っている状況でございます。

○齊藤信委員 大槌町が3人、これは教員を配置しているのですか、それとも別なコーディネーターみたいなものを配置しているのですか。

○西川高校改革課長 教員資格を有する方もいらっしゃいますけれども、基本的には教員ではなく、認定特定非営利活動法人カタリバという、東京都のほうでそういう団体があるのですけれども、もともと東日本大震災津波のときに大槌町に入ってきて、それが縁でずっとつながっている状況でございます。

○齊藤信委員 わかりました。県立学校の普通科の弾力化という新しい取り組みだとすれば、県教委としても加配が必要だったのではないかと。これは、ここだけにとどめます。

それで、今回の学級減で、金ヶ崎高等学校が普通科1学級減で1学級校になると。後で報告をされる高校再編では、統合も提起されているのですけれども、資料の中で金ヶ崎高等学校の場合は、確かに中学校卒業生が令和8年3月は121人、令和17年3月も107人で、減りはするけれども、減りの幅はそんなに大きくないと思うのです。金ヶ崎町内の中学校の進路状況というのはどうなのですか。

○西川高校改革課長 金ヶ崎中学校から金ヶ崎高等学校への進学率なのですけれども、この5年間でおおよそ10%をずっと下回っております。昨年で言えば、7.8%しか金ヶ崎中学校から進学していない状況です。

○齊藤信委員 どこに行っていますか。北上市とか、水沢——奥州市というのかな。私学とか。そこまではわかりませんか。

○西川高校改革課長 今手持ち資料にはございませんが、やはり齊藤信委員から御紹介のあった近くに通える高校がたくさんあるということで、進学重視であれば水沢高等学校とか、部活動であれば北上翔南高等学校とか、そういう形で生徒が選んでいる状況というようにお聞きしております。

○齊藤信委員 金ヶ崎町内からの進学率が10%以下ということになると、なかなか厳しい状況にあるのかなというように思います、それ以上のことはわかりますか。わかつたら教えてください。

○西川高校改革課長 令和2年度から令和7年度の合計になりますが、金ヶ崎高等学校の合格者の市町村別内訳ですが、奥州市が112人、それから金ヶ崎町が50人という状況となっております。それからあと、北上市、一関市、平泉町がそれぞれ1人という状況となっております。

○齊藤信委員 私が聞いたのは、金ヶ崎の中学校卒業生がどういう高校に進学しているかなのです。すぐ出なかつたら、後でもいいので。

今回の学級減は、生徒減少に伴う学級減なので、私はやむを得ないものなのかなという

ようには思いますが、そこの分析をしっかりとしていかないとだめなのではないかと。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

○飯澤匡委員 以前説明をいただいたときに、苦言をしたことについて改めてお伺いしたいと思います。

県立大東高等学校の状況については、これはもう大変な大東地域の生徒数の激減によつて、こういう数の現実に向き合わなければならぬというように思える一方、地域事情についてあまり理解をしていないのではないかという点で指摘をさせていただきたいと思います。

まず第1に、学級減1は、これは致し方ないというように思いますが、翌年の情報ビジネス科の廃止ということを既にうたっているわけです。一方で、千厩高等学校については産業技術科と生産技術科の二つの技術系の学科があるわけですが、これはそのまま生かすと。大きなこれからの中編に向かって、まだ表立っていないけれども、工業高校の再編に当たって、この点についてはいろいろな思惑の中で、千厩高等学校の技術系学科については一関市の考えの一部の中に——これを一関地域の一つの大柱立てにしようという考え方があります。こういうことが現実化してくると、可能性としては旧東磐井地域には技術系、いわゆる商業系の学科がゼロになってしまふ可能性がある。これが第1点。その点についてどういう分析しているのか。ただの数の増減だけの分析では済まないというように思います。これは、学校の——生徒の人間育成の話ですから、しっかりと広域的な分析、また将来に向けた一関市側とのこれからさまざま意見交換の場において、やはり単なる数合わせでないことをしっかりとやっていかなければならないというのが、まず第1点、このことについて見解を求めます。

第2点目は、先ほど西川高校改革課長から大東地域の生徒数の激減についてお話をありがとうございましたが、実は千厩高等学校の校長先生はかなりの営業マンで、大東中学校からかなりの生徒数が千厩高等学校に行っているわけなのです。今大東高等学校は、生徒数の激減によってクラブ活動もなかなか大変だということを、千厩高等学校の魅力とともにいろいろ喧伝をして歩いて、千厩高等学校に生徒を集めようということになっています。学校努力ですから、これについては否定するわけではないのですけれども、いずれ旧東磐井地域の場合も広域でそういう生徒の移動があるということなのです。だから、大東地域だけに限つて、そういう数の増減をもつて2学級、1学級1学科を2年間で廃止するということは、大東地域にとっては高校はもうなくして構わないのだというようなメッセージにも聞こえるわけです。既に千厩地域では、もう大東高等学校はなくなるのではないかという話を僕の前で正々堂々と言う人もいるわけです。そんなことは絶対にないというようには否定していますが、そういう流れをあなた方が第1問目で言ったことも、想定もなしに進んでいくというようにうがった見方をされる可能性がある。1問目と問題点は重複しますが、この件についても見解を求めたいと思います。

いずれにしても、旧東磐井地域から旧一関地域へ、北上川を挟んで、千厩高等学校の先

生曰く、50%以上の生徒が流出をしているという状況にあります。ただ、これもＪＲ大船渡線が活用されているが故にできているわけで、大東高等学校は来年、創立100周年ということで盛り上がっていますが、依然ＪＲ東日本は不採算地域については、かなり厳しい目標を持っています。そういう社会情勢も鑑みて、それから皆さん方がよく言う地域の振興だとか、人材の育成とかいう中にあって、一方の——一関市というのは都市部ではないのだけれども、誘導するような考え方というのは——この再編に当たってどういう地域づくりをしていくのかという観点は、しっかり明記してもらわなければならないし、かなり短絡的な考え方ではないかというように私は見るわけです。

私も山汽車——ＪＲ大船渡線で一関地域に通学した身分だけれども、地域の人にとってみれば、地域の人材として何とか地域に残って頑張っていただきたいという産業界の声もあるし、そういう声をやはりあなた方もしっかり受け止めて高校再編については当たっていかないと。私は非常に短期間での大東高等学校の2学級減はすごいメッセージだと思います。そのことをきちんとわかつていった上で、そもそも千厩高等学校1校でいいのだとうのような考え方でやっているわけですか。その点について明らかにしてください。

○西川高校改革課長 まず、大東高等学校の商業系学科につきましては、旧大原商業高等学校の流れをくむものと認識しております、これまでかなりの多大な人材を輩出していたものと認識しております。そういった中で、旧大原商業高校が統合するときにもかなりの御意見が交わされたことは記憶に残っております。

今回、地域の中でいろいろお話を聞かせてもらっていますけれども、大東地域では中学校のほうの統合も検討に入るようなお話も聞いている中で……

〔「中学校はもう統合したよ」と呼ぶ者あり〕

○西川高校改革課長（続） 大東高等学校が短期間で1学級減になることについて、今回御意見をお聞きする中で、さまざまな考えを巡らせているところです。

そういった実情をきょうの当初案公表後に地域検討会議、それから県民を対象とした意見交換会等で御意見等を頂戴した上で、県教委の考え方も示しつつ、地域にとって地域における高校をどういった形で残していく、どういった中で発展していくのかというように取り組んでまいりたいと考えますので、引き続き十分な検討、審議を続けてまいりたいと思います。

○飯澤匡委員 2問目で申し上げた工業高校、実業部分についてのこれからの方について、方向性をちゃんと示してください。これは大事なことです。大変大事なことですから。

○西川高校改革課長 千厩高等学校の工業科も含めた水沢高等学校と一関工業高等学校の統合の関係ですけれども、この後の計画のほうで御説明する予定でしたが、現行計画を維持して、まず水沢工業高等学校と一関工業高等学校の統合を維持することで進めたいと考えております。

その一方、宮古商工高等学校が本計画において新しい建物を建てることで進めているの

ですけれども、その整備の時期は令和9年ということで、まだお金がかかる状況というようになっております。

また、南昌みらい高等学校とセットの盛岡工業高等学校の旧盛岡南高等学校校舎への移転というものもありまして、これにもかなりの費用を要するという状況にもあります。そういう状況を見ながら、今回につきましては設置場所について公表はしないのですけれども、改めて具体的に検討を進めていく中で、千厩高等学校の工業科も含めたことも、恐らく中学校卒業予定者数の推移から検討していかなければならないものではないかというような認識でございます。

○飯澤匡委員 これから地域検討会議がありますから、いずれ来年大東高等学校は100周年なのです。かなり冷や水を浴びせられるような、東磐井地域で縮小モードのターゲットになっているような状況ですから、これはしっかり広域的な観点で、なおかつ実業高校がどういう生徒の流れかということも、それはつぶさに検証して、これから検討していきたいというように思います。

確かに千厩高等学校の二つの実業系の学科は、旧千厩農業高等学校からの流れで、伝統あるところであります。実際問題、では本当にそこを目指していくのかといったら、その進路選択に当たっては、大東高等学校の情報ビジネス科と、やはり千厩高等学校の校長のかなりの営業力によって千厩高等学校に引っ張られているという点も否定できないわけです。実業というレベルで考えると、まだ生徒にとってはどういう方向に進むかというものは判断できない部分というのもあるわけですから、その点はしっかり人の流れというのも把握した上で、ちゃんとその辺は正確に分析をしていただきたいというように思うわけです。

既に一関地域においては、教育長へ一関市から要望活動があつて、一関市のほうでは動いているし、さまざま戦略的に動き出しているのです。このことについては、是が非でも一関地域に工業高校をということで、私たちも市側と連携をしてやっているわけですから、その中で情報として、多分教育長は千厩高等学校の件についても、可能性としては恐らく言及されていると思うのです。そこら辺も含んだ今後の進め方について、最後教育長にお伺いしたいと思います。

○佐藤教育長 大東高等学校の学級減あるいは再編ということと、それから工業高校の在り方ということについて、大きく2点お話をいただきました。

まず、やはり地域の状況をしっかり分析しながら、地域の思いをよく酌んで、理解して進めるべきというのは、そのとおりだと考えております。

そこで、専門高校は一定の質の確保ということで取り組んでいく必要がありますので、その点での兼ね合いということもよく考えながら、先々を見ながらしっかり取り組んでまいりたいというように思います。工業高校につきましては飯澤匡委員からお話がありましたとおり、一関市から要望も頂戴しております。千厩高等学校に産業技術科を残したという経緯もある中で、やはり現状をよく見てほしいというお話を頂戴しております。

後ほど工業高校の在り方については、こういう計画ということを御説明させていただきますが、一関市と奥州市からもお話を頂戴しております。それぞれの地域の思いをいたして、我々としてはまず地域でいい教育をやっていかなければならないというのが教育委員会としての使命だと思いますので、その辺の兼ね合いをよく考えながら進めてまいりたいと思っております。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

○工藤大輔委員 まず最初に、大槌高等学校の地域探究科の件なのですけれども、先ほど来質疑が交わされていましたが、地域探究科ということに当たっては、加配もない、プラスの予算措置等も多くないというのであれば、やはりどういった先生方を配置していくかということは非常に大事なことなのだと思います。通常の人事異動により赴任した先生方が新たに地域探究科を担当すると、先生自体が一から探究しているような形で、生徒にしっかりととした指導であったり、より深みのあるカリキュラムを組んで主体的な教育ができるのかどうかというところもあると思います。これまで数年間行ってきた中での教員配置、そしてこれから教員配置の考え方をお示しください。

○岩渕県立学校人事課長兼服務管理監 これから教員配置ということでございますが、内陸部と沿岸部の交流人事というものをこれからも図っていく中で、全県の教員が復興、それから特色ある教育課程の遂行ができるように行っていくということが前提としてあります。

大槌高等学校につきましては、これから沿岸部の教育、それから復興教育、それから特色ある教育課程を遂行できるような有望な若手教員等の配置も進めてまいりたいと思います。

○工藤大輔委員 実際赴任された先生方からすると、以前からそれらに取り組んできた先生なのかどうかや、地域事情をよく知っているのかなど、東日本大震災津波からの復旧、復興ということについても、地域探究科という視点からすれば大きなポイントになってくるかと思います。東日本大震災津波からの復旧、復興を知らない先生、経験したことがない先生も当然配置されていくのだろうというように思います。そういう中で生徒の学びを深めていくということからすると、やはりそういったことにもたけた先生であったり、しっかりと指導できる先生、主体的にできる先生が必要かと思うのですが、恐らく今までの先生方の配置を見ると、決してそういうわけではないのではないか。そうではない形での教員配置も進めていくのではないのかというのを危惧するところです。

せっかく大槌高等学校にそういう特徴ある、他と違う学びのプログラムのある学校をつくっていくということであれば、さらにその魅力を高めるためにどうするかということが私は非常に大事なポイントだというように思いますが、今の答弁ではちょっと不足するので、改めてお伺いします。

○岩渕県立学校人事課長兼服務管理監 人事配置ということでございます。学校に教員の配置を行うときは、学校運営上のさまざまな要望がありますので、それに応えていくとい

うことがまず一つの考え方でございます。

御指摘ございました、そういうところにたけた教員の配置ということでございますが、現在地域コーディネーターを中心に特色ある教育課程を進めているところでありますと、その中で教員が教育課程を継承していくと、その中で育っていくということも考えにありますので、やる気のある教員を配置していきたいと思います。

○菊地教職員課総括課長兼服務管理監 補足になりますけれども、工藤大輔委員からも御指摘ありましたとおり、特に地域探究科という新たな普通科改革の流れの中で取り組みを進めている学校ということで、教員配置のところについてもこれまでの配置の在り方等を含めて一度整理していく必要があると思っております。

加えて、教員がこういう新たな取り組みについてさまざまな経験や知識を有しているということも大事ですけれども、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、例えば大槌町であれば、取り組みそのものに関しては、教員ももちろんすけれども、地域でさまざま支えてくださっている町関係の方とか、そういったサポーターのほうがそれまでの経緯を詳しく知っていると、そういった知識も有しているというところもあります。そういった地域の方々の力もうまく借りながら、連携しながらやっていけるような教員配置の在り方というところも含めて、整理してしっかり体制を整えていけるようにしていきたいと考えております。

○工藤大輔委員 魅力を深める、そしてここにしかない学びがあるということで、大槌町だけではなくて、町内外、県外からもいわて留学のような形で今後来てもらえるような内容をしっかりと整えてやっていただきたいというように思いますので、その辺は特によろしくお願いしたいと思います。

あと、来年度ということの中で、今後10年間の計画は……

[「次に説明させていただきます」「今は8年度」と呼ぶ者あり]

○工藤大輔委員（続） であれば、次にします。

○高橋こうすけ副委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○西川高校改革課長 先ほど斎藤信委員から御質問ありました、金ヶ崎中学校の卒業者数の状況ということでしたけれども、令和5年度から令和7年度の3ヵ年、トータル401人いらっしゃいますが、その中で私立高校が91人、水沢高等学校が59人、北上翔南高等学校が58人で、次に金ヶ崎高等学校の28人という状況となっております。

○高橋こうすけ副委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋こうすけ副委員長 ほかになれば、これをもって令和8年度県立学校の編制について調査を終了いたします。

この際、お諮りいたします。執行部から第3期県立高等学校再編計画（当初案）について発言を求められておりますが、十分な質疑時間を確保するため、執行部からの報告後に

報告に対する質疑を行い、その後委員からのこの際発言といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋こうすけ副委員長 御異議ないようですので、さよう決定いたしました。

それでは、発言を許します。

○西川高校改革課長 それでは、第3期県立高等学校再編計画（当初案）について御説明いたします。

資料3の概要版をお開きください。資料3の概要版、A3版のものです。まず、最上段の青で囲まれたところをごらんください。第3期県立高等学校再編計画の策定ということで、右側に記載のとおり、今回の再編計画は前後期それぞれ5年間の10年計画としております。

次に、左下の赤い枠で囲まれている現状と課題の部分ですけれども、中学校卒業予定者数の推移ですが、令和7年の9,715人に対して令和21年には4,405人の減となる5,310人と見込まれ、現在の全ての高校の募集定員である213学級について109学級数の減とする対応が必要となることを示すものであります。

次に、緑の枠で囲まれたⅢ、第3期県立高等学校再編計画の方針ですが、現状と課題を踏まえ、高等学校教育の基本的な考え方とする五つの柱として、持続可能な社会の創り手となる人材の育成、高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現、教育の質の保証、教育の機会の保障、地域や地域産業を担う人材の育成、大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成を掲げております。

次に、左下の2、学校・学級の規模ですが、学校規模の考え方については、学校規模の大小にかかわらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開することが重要であるとし、望ましい学校規模を設定しないこととしております。

最低規模につきましては、普通高校は1学年当たり最低規模は2学級、総合学科高校は1学年3学級とします。現在の1学年1学級校につきましては、高校を核とした地方創生推進としての大きな役割を考慮して地域校と位置づけ、地域における学びの機会を保障したいと考えております。

職業教育のセンター・スクールとして、盛岡農業高等学校、盛岡工業高等学校、黒沢尻工業高等学校、それから盛岡商業高等学校、あとは県南工業高等学校と位置づけるものでございます。

それから、3、学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準ですけれども、まず二つ目の管理運営規則ですが、入学志願者の数が1学級定員以上不足する場合は、学級減について検討します。

1学級校の募集停止については、先ほど御説明した地域校となりますけれども、再編計画では統廃合とはいたしませんが、入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として翌年度から募集停止とします。

この（2）、（3）は従前の計画と同様の内容ですけれども、この（4）が今回の新規となります。複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止については、入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として翌々年度から募集停止とします。この取り扱いについては、今回の再編計画でルール化することとしており、今回の再編計画前期計画において、後ほど説明する再編プログラムの中に具体的な高校及び学科の募集停止等として記載されていなくてもルールを適用することとしています。

次に、4、通学区域ですが、来年度以降に検討することとしています。

次に、5、高等学校教育の充実に向けた方策ですが、高校の特色化・魅力化として、遠隔教育や単位制などの導入、各校の探究的な学び等の支援を行うとともに、いわて留学の伴走支援等を実施します。

次に、IV、再編プログラムですが、こちらは今回の再編計画で統廃合等とする高校を記載したものとなります。

盛岡地区ですが、盛岡工業高等学校については、南昌みらい高等学校の統合により空き校舎となった盛岡南高等学校校舎に令和12年度を目途に移転したいと考えております。

平館高等学校ですが、家庭科への近年の入学者が9、6、3人であったことから、令和9年度に家庭科の募集停止を行い、普通科1学級といたします。

中部地区ですが、花北青雲高等学校は工業の学びの集約を行うこと、また公共交通機関等を利用した黒沢尻工業高等学校への通学が可能であることを理由に、令和10年度に工業科を募集停止としますが、商業科2学級、家庭科1学級での存続とします。

遠野緑峰高等学校すれども、商業科の近年の入学者が5人、8人であったことから、令和9年度に商業科を募集停止として、令和11年度に農業科を遠野高等学校と統合させます。校舎制としましたが、実習日は1日を遠野緑峰高等学校校舎で過ごすカリキュラムとして、県予算によるバス移動の経費は不要としております。

それから、黒沢尻工業高等学校は令和9年度に半導体関連に学科改編いたします。

次に、県南地区すれども、岩谷堂高等学校については工業と農業の学びの集約を行うこと、また公共交通機関等を利用した水沢農業高等学校、水沢工業高等学校、黒沢尻工業高等学校への通学が可能であることを理由に、令和10年度に農業系列と工業系列を選択停止としますが、学級減はしないで存続いたします。

金ヶ崎高等学校につきましては、近年の入学者が21人、20人であったことなどから、令和10年度に水沢高等学校と統合します。

一関第一高等学校は、令和11年度の探究関連学科の改編に向け、今後具体的な教育課程を検討してまいります。

大東高等学校すれども、商業科の近年の入学者が17人、3人であったことから、令和9年度に商業科を募集停止とし、普通科での存続とします。

杜陵高等学校奥州校の定時制・通信制については、令和10年度に統合後の金ヶ崎高等学校校舎が空き校舎になるので、こちらに移転することとしております。

県南工業高等学校につきましては、校舎建設に相当程度の期間を必要とすることなどを理由に、令和 13 年から 17 年の後期計画期間中の統合に向けて引き続き検討いたしますが、設置場所については先ほどお話ししましたとおり、ことしの公表は見送ります。

沿岸南部地区ですけれども、高田高等学校については水産科の近年の入学者が 11 人、11 人であったこと、水産科を宮古高等学校に集約したいと考えていることから、令和 10 年度に水産科を募集停止とします。

大船渡東高等学校ですが、近年の入学者の状況等を踏まえ、1 学級減の必要があること、また調理師養成施設を宮古水産高等学校に集約したいと考えていることから、令和 10 年度に家庭科を募集停止としますが、調理師養成施設以外の家庭の学びについては、農業科の中で維持させた上で 1 学年 3 学級規模の存続とします。

宮古地区ですけれども、宮古水産高等学校に令和 10 年度、水産と家庭のうち調理師養成施設を集約したいと考えております。生徒の住まいにつきましては、当面は下宿による対応を考えていますが、将来的な寮の建設につきましては地元自治体と相談しながら検討してまいります。

県北地区ですけれども、久慈翔北高等学校については、近年の入学者の状況等を踏まえ、まず 1 学級減の必要があること、また水産系列の選択者の現状等を踏まえ、水産の学びを宮古水産高等学校に集約したいため、令和 10 年度に水産系列を選択停止とし、あわせて食物系列の調理師養成施設を廃止したいと考えております。

その下、前期計画期間中に予測される学級減・募集停止ですが、県教委の令和 5 年度から 7 年度進学者数等に基づく推計により、以下に記載する高校の学級減等を記載しており、その右側の表には先ほど御説明した具体的な高校の取扱いと推計による学級数等について括弧書きで記載しております。

括弧書きにつきましては、これまでの再編計画ではこのような記載はしていませんでしたが、県民の皆さんに中学校卒業予定者数の減少がそれぞれの地域の高校に与える影響を事前にお知らせしたいこと、該当する高校につきましてはいわて留学に取り組んでいただきたいほか、高校の特色化・魅力化をさらに進めていただき、生徒及び保護者に進学先として選択していただけるような学校づくりへの期待を込めたものとして明記したところでございます。

その表の下、後期計画期間中の方向性ですが、盛岡地区では中学校卒業予定者数について、令和 13 年から 17 年度の間に 800 人程度の減が見込まれることから、大規模な統合等の検討が必要となります。

以上で御説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○高橋こうすけ副委員長　ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○斎藤信委員　あつさりした報告だったものですから、この当初案というのも示されておりますので、今の報告を受けて幾つか聞いていきたいと思います。

一つは、説明資料では 2 の学校・学級の規模について、今回は望ましい学校規模を設定

しないと。私は、前回も望ましい学校規模というのは、それ以外のところは望ましくないとなるので、これは正確ではないと、実態を反映しないと指摘をしました。今回、今の県立高校の学校の実態を踏まえた中身で、望ましい規模というのを設定しないというようにしたことは、機械的な発想から前進した考え方ではないかと思います。

最低規模のところで、この当初案の6ページなのですけれども、ここには（ア）が学校規模の考え方、（イ）が最低規模ということで、最低規模は1学年2学級というようにしているのですが、3行目から1学年1学級校の存在が高校を核とした地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域において、所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている場合、1学年1学級の普通高校については地域校として地域における学びの機会を保障しますとあります。この規定は大変重要なと思います。令和7年度時点では1学級である10校は地域校として取り扱いますというようにしております。この間の1学級規模の高校魅力化、いわて留学の取り組みは、全体的にかなり進んで、成果も上げてきたというように思っておりますから、この規定は今までにはない大変大事な規定だと思います。

そこでお聞きしたいのは、今回の学級編制でも、これからの中高再編計画でも、学級減で1学級規模になる高校があるわけです。私はこういう今後1学級規模になる高校も含めて、自治体との連携の強化やいわて留学の取り組みなどを踏まえ、取り組みいかんではこうした位置づけにすべきなのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○西川高校改革課長 今回地域校を設定した上で、令和7年度で10校あるのですけれども、今後においても、先ほどお話ししましたとおり、1学級校になる高校が見込まれるところがございますが、この高校につきましても、そうなった場合につきましては、地元自治体の取り組み等の内容を見ながら地域校に指定することで予定しております。

○斎藤信委員 わかりました。

それで、11ページのところに高校教育の充実に向けた方策、（1）で高校の特色化・魅力化、目指す姿ということが書かれております。ここでは、生徒の学習意欲を喚起し、一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するため、高校の特色化、魅力化が推進され、各高校におけるスクール・ポリシーを踏まえた教育活動が充実しています。私は、スクール・ポリシーということが提起されたときに、疑義を呈したのです。一つは、スクール・ポリシーという片仮名を使うべきではない。片仮名を使うときというのは、本質を曖昧にする、そういう効果があるのです。

そして、もう一つは、これから生徒が減少して、ブロック、地域によっては一つの高校しか残らないということも十分考えられます。私は、これは前期計画というよりは後期計画の問題になると思いますけれども、一つの高校で総合的な高校という形で、60年代はそういう高校だったわけです。生徒がふえて、専門高校がどんどんふえていった。生徒減少の中で、一つの高校で普通科もあり、専門学科もないと、地域の生徒たちの要望に応えた、そういう高校の在り方というのが私は問われていると思うのです。

その際、スクール・ポリシーというのは、高校が勝手に自分たちはこういう高校なので、それを希望する生徒は来てくださいということ。この発想は私は違うと思うのです。やはり地域にどういう高校が求められているのかというところから——これはもちろん生徒の希望もありますけれども、高校があるべき姿を示して、そこを選択して来てくださいということでは、生徒減少に対応できない。例えば地域で高校が一つになつても、一定規模で、普通科も、専門学科も、さまざまな学びが保障できる、そういう総合的な高校というものが、私は生徒減少の中で求められている高校の姿ではないかというように思いますが、いかがですか。

○西川高校改革課長 総合学科の在り方等につきましては、これまでさまざまところで議論されてきたところでありますて、済みません、先ほど御説明しましたが、資料3の緑のところの6の学校・学科の配置のところにあるのですけれども、総合学科と中高一貫教育の今後の在り方については、前期計画期間中に検討して、後期計画に向けてどういった形で総合学科とか総合的な専門高校を残していくのかということを検討することを予定しております。

○斎藤信委員 残念ながら、私の質問と全然ずれた答弁でした。私は、総合学科のことを聞いたのではないのです。総合的な高校、わかりますか。全然、総合学科とは違うのですよ。私は、総合学科に未来はないと思っています。総合学科は、学級が減少したら、選択する学校もなくなるわけだから、そういう現象は既に生まれていると思うのです。そうではなくて、人口減少の中で、例えば生徒数からいいたら、高校一つぐらいの規模になるというときに、普通科も専門学科もあるという高校の在り方を展望すべきではないかと。

実は1960年代は、生徒がふえる中でそういうのがあって、最初は普通科も商業科もあるという総合的な学校だったのです。それが生徒がふえる中で、専門高校がどんどん独立してふえていった。高校の多様化の一環ですけれども。しかし、今逆の流れが起きているわけだから、そういうことを聞いたのです。総合的な高校というものを展望することが必要なのではないか。わかりましたか。

○西川高校改革課長 大変失礼しました。総合的な高校ということでしたけれども、県教育委員会のほうではこれまで教員の配置を標準法——公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき行っておりまして、1学級でありますと、教科を教える先生は8人しか配置できない状況となっております。なので、斎藤信委員がおっしゃるような選択科目をふやすことになると、標準法以外の……

〔「違うな」「全然酌み取っていないよ、質問者の趣旨を」と呼ぶ者あり〕

○西川高校改革課長（続） ですから、そういう科目で教育課程をつくるには、現在の標準法では無理なので、もし可能なのであれば、他県のように県単で財源を持ち出して、そういう教員配置をした上でそういう学校をつくるというのも考えられるのかというように思います。

○斎藤信委員 残念ながら、私の質問の趣旨を受け止められていない。

西川高校改革課長が言っているのは、総合学科の話なのです。私は、総合学科に未来はないと言ったではないですか。そうではなくて、普通科もあれば専門学科もある、そういう総合的な高校として——例えば生徒数を見たら、本当にその地域に一つ、二つぐらいの高校しか残らないということが考えられるわけでしょう。そういうことを聞いています。生徒がふえる前は、専門学科もある、普通科もあるという高校が結構たくさんあったのです。

私の質問の趣旨が受け止められないというところにこの計画の問題点があるのではないかと思うのだけれども、私は高校再編の問題において、将来の高校の在り方として、何回かこのことを取り上げているのです。

そういうことからいえば、スクール・ポリシーという、自分の高校はこういうことを目指している高校です、そこに来てくださいという発想は違っているのではないかと。地域が求めている高校の姿を考えていかなくてはならないのではないかと思うのです。盛岡地域のようにたくさん高校があったら、高校のポリシーというのは成立するかもしれない。しかし、地域に一つか二つしか残らないといったときに、自分の高校はこんな高校ですということでは成り立たないのではないかということを私は指摘します。教育長はよくわかるかな。

○佐藤教育長 大きく二つの点についてのお話があったと思います。

まず、スクール・ポリシーにつきましては、国の令和3年1月の中央教育審議会の令和の日本型教育の構築を目指すという中で、県としてグランドデザインを描いて、各高校がスクール・ポリシーを制定して、それに沿った形で希望者、そこに入学したい生徒が入学する。その過程の中で特色化、魅力化も進めていくということで、今現在に至っているというのがポリシーに関する御説明だと思います。一方で斎藤信委員からお話をある総合的な高等学校というお考えは確かにあろうかと思うのですが、我々が策定した長期ビジョンの中では、小規模校の在り方もしっかり残せるものは残すということになっていますが、専門高校につきましてはもう少し広いエリアで配置を考えていきたいということを現状では考えております。現時点で総合的な高校を地域ごとにつくるという思想には立っていないというところでございます。

○斎藤信委員 そもそも専門学科には学区がないので、私は一定規模の専門学科を配置しようという計画は、現段階では合理性はあるのだと思います。しかし、そもそも専門学科というのは学区がないわけだから、何かブロックを決めているわけではないのだと思います。

12ページのところで、いわて留学の目指す姿、目指す姿を実現するための方向性というものがあまりにも貧弱なのです。せっかくこの間積極的な取り組みが行われて、1学級でも魅力のある高校の取り組みがなされていると。県外から本当に積極性を持った優秀な生徒が入ることによって、地元の高校生も感化をされて、そういう相乗作用というのですか、私は県内各地で生まれているのだというように思います。

最近で言えば西和賀高等学校の1学級から2学級にという取り組みがありました。だから、ここは3行とか2行にしないで、これだけの取り組みがあるわけだから、きちんとこの間の取り組みを評価するし、今後の方向性をしっかりと示すべきだと思います。

それで、一番の焦点になるのは、やはり統廃合計画です。今回統廃合という点でいけば、遠野高等学校と遠野緑峰高等学校、あと水沢高等学校と金ヶ崎高等学校、この二つだと思います。この点では、確かに生徒減少の中で、実態から見ればこういう提案がされる現状というのはあるのだと思いますけれども、この統合に至っては今の計画で南昌みらい高等学校がつくられました。これは、盛岡地域における大規模な統合というので、生徒減少とは全く違った——背景は生徒減少なのだけれども、県内で一番人気のある二つの高校を統合したのです。そして、今年から3学級減が実現し、反対運動も起きました。署名運動もありました。しかし、強行されるということになりました。私はすごく残念だった。そういう意味で、今回は生徒減少を背景にした統廃合なのですけれども、本当に現場の声をよく聞いて、納得、理解もしていただいて、この統廃合というのは進めるべきだと、そのことは特に念を押しておきたい。いかがですか。

○西川高校改革課長 本日、第3期の高校再編計画ということで当初案を公表させていただいた後に、2回の地域検討会、それから2回の意見交換会、さらには各種PTAとか同窓会とかの団体からこちらの計画について説明をしてほしいといったものがあれば、こちらから出向くことも予定しております。そういった中で地域の実情とか、そういった思いをしっかりとくみ入れて、今回の再編計画について具体的に説明して、丁寧に議論を進めてまいりたいと思います。

○斎藤信委員 あくまでもこれは当初案ということですから、これから地域検討会議も開かれて議論もされることなので、よくそういう議論を踏まえて対応していただきたい。

それと、もう一つ重要な問題は、学級減を通じてなくなる高校というのがもう示されているわけです。例えば令和9年度の大迫高等学校、大野高等学校、そして令和12年度の宮古北高等学校、こういうところが募集停止という形で学校の存続が困難になると、こういう計画です。募集停止で学校の存続が困難になるというのは、私が見た感じこの三つのですが、そうですか。

○西川高校改革課長 斎藤信委員がおっしゃるとおり、募集停止が見込まれる高校は大野高等学校、大迫高等学校、宮古北高等学校となります。先ほど御説明したとおり、これは令和5年度から7年度の入学者推計、それから中学校の卒業者の数等を勘案してあくまで試算したものであり、必ずしもこの時期に募集停止になるものとは限りません。仮にですが、いわて留学であったりとか、高校の特色化・魅力化で地元の高校に通いたいという子がふえた場合には、こういった募集停止と見込まれるところについてもそれがなくなるということで、あくまで地域の皆さんにそういうように取り組んでほしいという願いを込めて、今回記載させていただいたところです。

○斎藤信委員 今の前向きな答弁というか、何というか。地元にとっては、これは衝撃的

な計画ですよ、本当に。だから、そういう趣旨であれば、正確にそういう趣旨も説明をして、本当に地元の奮起、取り組みを求めるということで対応していただきたい。本当にこれ見たら、いよいよ私のところの学校もなくなるなというように受け止めますから、そこは丁寧な提案をしていただきたいと思います。

それと、この概要版の再編プログラムの（3）のところで、県南地区の一関第一高等学校が令和11年度に探究関連へ学科改編とありますけれども、これはどういう中身でしょうか。

○西川高校改革課長 そちらにつきましては、学校のほうで令和3年度にSSH——スーパーサイエンスハイスクールの申請をして学科改編をすることとしておりまして、先ほど御説明したとおり、教育課程の内容については具体的にこの10月から進めることとしております。例えば理数科とか、文系とか、いろいろあるのですが、どういった形で探究のような学びを通じたものにするかというようになっていまして、具体的な説明は今できないのですけれども、それに向けた内容で、例えば難関大学に向けたカリキュラムを……済みません、大変失礼しました。

先ほどお話ししたように、探求関連学科設置に向けては、令和3年度から県教委と連絡を取りながら既にこれらの検討を進めており、文部科学省に提出したSSHの第Ⅱ期申請を想定しています。いずれ一関第一高等学校附属中学校と連携した6年間の深い学びの実践の中で、より高いレベルの探究活動に関わる教育環境を整え、中高一貫教育校としてのさらなる魅力を高め、既に取り組んでいる探究コースの教育内容を生かした学科改編ということで、まだ想定の範囲内ですけれども、例えば普通科を1学級専門学科にして文系型の探究科とか、理系型の探究科といった内容で……済みません、まだ検討している内容までしか知り得ない状況でございます。

○齊藤信委員 これは、難関大学とか理系を目指すとか、そういうことを想定していると。学級数は幾つかあるのだけれども、その中の例えば1学級をそういうことにするという検討の方向ですね。わかりました。それはそれで、また検討していただきたいというように思います。

それと、第3期の再編計画方針、大きな3番目の（2）のところで、高等学校の多様化に対応ということで、よりインクルーシブな教育環境ということが提起もされております。不登校の子供たちを対象にしたり、そういう困難を抱えた子供を対象にしたような取り組みは私立の高校でも独自にやっています。県立高校も、そういう意味でいくとインクルーシブと言えば、全体の中で一緒に取り組むということになるのだと思いますけれども、これは困難を抱えている生徒、援助を求めている生徒といいますか、もう少し立ち入ってみると、どういうことを方針として目指しているのでしょうか。

○西川高校改革課長 こちらにつきましては、公立高校における教育上特別な支援を必要とする生徒数は約1,500人という中で、本県の不登校児童生徒数等は増加傾向にあり、専門職と連携した学校の教育相談体制や学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防

止や、発生した場合の適切な支援に一体的に取り組むというように考えております。今回、杜陵高等学校の奥州校と定時制、通信制を金ヶ崎高等学校の空き校舎に移転して、配慮が必要な子供に対応した県南地区の高校にしたいと考えております。

○齊藤信委員 そういう方向は、金ヶ崎高等学校の統合とその校舎の活用ということはあるのだと思いますけれども、杜陵高校も、奥州校、通信制も含めていろいろな取り組みをやっていると思います。今の実態を示してください。それなりにそういうことになっていいのか。

あと、たしか紫波総合高等学校の中でそうした支援の必要な生徒に対応した取組みもあったと思いますけれども、それは現状どうなっているか示してください。

○西川高校改革課長 現在、杜陵高等学校の奥州校の定時制に通っている生徒の数などですけれども、令和4年度は昼が17人、夜が1人、令和5年度は昼が1人、夜が17人、令和6年度は昼が14人、夜が1人、令和7年度につきましては昼が20人、夜が1人という状況となっております。

それから、通信制のほうにつきましては、令和4年度が33人、令和5年度が42人、令和6年度が25人、令和7年度が24人ということで一定数いる中で、特に私立学校の通信制に流れているというようなお話を聞いておりますので、やはり公立学校でもしっかりととした形で通信制に取り組むべきと考えております。

○亀山高校教育課長 紫波総合高等学校の件についてでございますが、平成30年4月からの高等学校における通級による指導に関する制度の運用開始を受けて、総合教育センターと連携しながら紫波総合高等学校を指定校としたところでございます。そのほか、令和元年度より前沢高等学校、令和3年度より大迫高等学校、令和4年度より零石高等学校と種市高等学校、そして今年度から宮古北高等学校で運用を開始したところでございます。

○齊藤信委員 先ほど西川高校改革課長は、1,500人の支援が必要な生徒がいると。今お話をされた紫波総合高等学校、前沢高等学校、大迫高等学校、零石高等学校、種市高等学校、宮古北高等学校の生徒はどのぐらい進学しているでしょうか。

○西川高校教育改革課長 済みません。今手元に資料がございませんので、後ほど御報告させていただきます。

○齊藤信委員 こういう支援が必要な生徒は1,500人という話もあったので、今度の高校再編計画では、こういう子供たちに対応した高校をつくるということも求められているのだと思うのです。特に私学もそういう取り組みをしているわけですから、やはり私学に負けない、知恵もさまざま出し合って、そういう意味でも魅力のある高校というものが必要なのではないか。何度もチャレンジできる、希望が実現できる、そういう高校を進学校と同じぐらいの熱意を持って、取り組むべき課題なのではないかというように私は思いますが、いかがですか。

○西川高校改革課長 定時制の課程につきましては、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方について検討してまいりますが、杜陵高等学校や久慈

高等学校長内校のような本当の単位制のようなものを取りるとか、それから併修制とか、全日制の単位との互換とか、そういうところについても引き続き検討して、例えば全日制の高校を1年でやむなくやめた方についても、履修した単位をしっかりと引き継げるような形で検討してまいりたいと考えます。

○齊藤信委員 この高校再編計画の当初案、私も一通りは見ましたけれども、支援が必要な生徒に対応する高校の在り方、どこに書いていますか。

○西川高校改革課長 例えばですが、20ページの地区別プログラムの後ろのほうにあるのですが、21ページです。済みません。一番最後のポツですけれども、定時制課程については、全県的なバランスを考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方について検討します、ということを全ての地区的ところのこの部分に記載しております。

○齊藤信委員 もう一回。どこに、何ページだって。

[「21ページです」と呼ぶ者あり]

○高橋こうすけ副委員長 御発言の途中ではありますが、齊藤委員に申し上げます。

○齊藤信委員 わかりました。これで最後にします。

21ページは、定時制課程についてはということですね。これは定時制、通信制もそのだけれども、普通高校としてもそういう対応をすることが必要なのではないかということを私は聞いているのです。だから、もう少し、これだけにとどめない、やはり高校再編での対応というのがあるべきではないでしょうか。

○西川高校改革課長 済みません。お手元の資料1の本体の13ページをお開きいただけますでしょうか。13ページの下から二つ目のところに、多くの普通高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます、というように記載させております。

○齊藤信委員 時間がないので、その割には中身がないな、とだけ指摘しておきます。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

○飯澤匡委員 先ほど令和8年度の計画については、どうやっても関連性があるので、その点について触れましたけれども、今度はまた工業高校と大東高等学校の情報ビジネス科の廃止について2点お伺いします。

一関工業高等学校と水沢工業高等学校の統合については、現行計画で進むということをやっていますが、第3期高校再編計画の当初案では、令和13年から17年の統合ということになっていて、かなり間延びをしている計画になっているわけです。立地場所等は今検討しているわけですが、現行計画ではどこまで決めて、なぜこんなに間延びをしてしまったのか、その点について明確な説明をお願いします。

○西川高校改革課長 県南工業高等学校の統合時期が令和13年から17年にずれ込んだ理由ですけれども、まず一つは多額な経費を必要とするという中で、まず現行計画で現在進めている宮古商工高等学校と宮古水産高等学校の一体整備がまだ建築工事等に実際に着手

していない状況で、今後かなりの金額、100億円を超える金額が予想されるところとなっております。

そういう中、令和12年度に盛岡南高等学校校舎のほうに盛岡工業高等学校を移転させるということで、こちらにつきましても用地取得とか、それから3新棟を整備する関係で、やはり4年から5年はかかるであろうと、かつ金額のほうも宮古商工高等学校と同程度、もしくは物価高騰によりもっと高くなる可能性もあるという中で、やはり予算のめどが立つ時期が一つの重要な時期ということになります。用地の取得、整地に3年、建物を造るのに基本設計から5年程度かかるということで、この令和13年から17年の後期計画期間中の統合を目指すということで、今回説明させていただきました。

○飯澤匡委員 現行計画の中で進めるということでしたね。建てる時期についてはいいのだけれども、立地場所等は次期計画ではなくて現行計画の中で決めるという、こういう計画でしたよね。そのように進んでいると理解しているのですが、それはどうなっているのですか。その整合性についてどう説明しますか。

○西川高校改革課長 設置場所につきましては、後期計画にずれ込んでおりすることから、適正な用地価格の取得となりますように、適切な時期に公表したいと考えております。過去には、県において県土整備部で持っている土地先行取得特別会計で用地を先行取得した上で建物を建てたという状況もありましたけれども、今回はそういった手法は取らないというように予定しているところでございます。

○飯澤匡委員 ずれ込んでいるというのは、そういう技術的な、そして財政的な問題はあるのですけれども、実際問題その中身はどうするかと、もう検討委員会をやっているのではないか。それに合わせて、市でも期限を見て要望活動を進めているわけです。その点についてどういう整合性があるかということについて問うているので、あなた方の言い訳を聞いているわけではないのです。これは対外的にもう公表しているわけですから。後期計画にずれ込んだと、いつずれ込んだのですか。今計画をもってずれ込んだということを公表したことですか。

○西川高校改革課長 ずれ込んだということにつきましては、今回の再編計画の中で公表することとしたところでございます。

なお、現行計画と位置づけている用地選定の整合性につきましては、やはり建物を建設する時期が一定程度必要だということもありますので、現時点では公表するのはまだ早いであろうと。これは可能性の範囲でありますけれども、現行計画では水沢工業高等学校と一関工業高等学校の二つの高校の統合という内容になっております。そういう中で、今回は花北青雲高等学校の工業科と岩谷堂の工業系列を廃止した上で、そういう生徒たちがどういった工業高校を選ぶのか、こういった状況も注視しながら、やはり立地場所については検討する必要があるのではないかと認識しております。

○飯澤匡委員 だから、前期計画と——あなた方の都合でやっているのではないのです、当事者は。ちょっと今驚くべき答弁です。一関工業高等学校と水沢工業高等学校が統合す

る前提で当該の市も動いているわけだから。今の西川高校改革課長の答弁だと、全く別の環境になった上でやるということになると、今までやってきた一関市の動きというものが、完全にゼロベースに戻るということになってしまいます。立地計画とか、今まで詰めてきたのですよね。それはどうなっているのですか。それはもう全部白紙に戻すということですか。これ、えらい答弁ですよ。だって、前期計画で一応の区切りはつけるという話だつたではないですか。それをなし崩し的に、建設費用がかさむとか、他の高校等の状況を見ながら後ろ倒しにしたというだけでは、一関市並びに奥州市は納得しませんよ。だって、それを目がけてやってきたわけだから。どのように答えますか。自分たちの都合でこうなりました、では他の工業高校や技術系の学科の動向を見ながら考えたいと思います。これではありませんにもひどいではないですか。計画になっていないではないですか。あくまで当初の計画のとおり、まず財政面とか、そういうものについてはいろんな状況の変化があるから仕方ないとしても、基本的な構想の中で一関工業高等学校と水沢工業高等学校を統合するという案で進めているわけだから、現計画との整合性はどう考えているかということをちゃんと正確に答えてください。

○佐藤教育長 県南工業高等学校の整備の関係でございますが、現行計画におきましては令和7年度までに教育内容、立地場所、統合のスケジュールというものを決めて公表しますということで計画しておりますし、そのように御説明もしてまいりました。教育内容、立地場所等については、外部の委員も入れて、過去2年間検討してきた実績がございます。

教育内容については、IT工学科ということで、これについては従前からそういう方向で行きたいということはお話をしているところですが、改めて立地場所については、今回の公表は差し控えますが、統合のスケジュールにつきましては令和13年度から17年度になります、という公表をさせていただくという形を取ったということでございます。

したがいまして、現行計画でお話しした事項について、基本的に今回の計画の後期の部分に整備は盛り込ませていただくという形にしたものでございます。ただし、立地場所については現時点での公表は——統合時期が先なものですから、先のものを、場所を公表してしまうと、地価に与える影響とかさまざまな影響が出てくるおそれがあるので、今回は場所の公表は差し控えさせていただくという内容にしているものでございます。

○飯澤匡委員 そういうこと、何で課長が大事なことを先に言わないの。これについてもかなり疑義があるのだけれども、令和7年度までに立地場所は決めるということでいいのですね。それは動かないのですね。確認します。

○佐藤教育長 我々の中では、そのように進めてまいります。ただ、公表は現時点では差し控えさせていただくということでございます。

○飯澤匡委員 もう一回確認します。大事なことなので。計画どおりに、まず教育委員会では立地場所については令和7年度に決めるということでよろしいのですね。

○佐藤教育長 教育委員会としては、令和7年度までに場所も含めて計画どおり決めるということとしておりますが、さまざまなステークホルダーといいますか、そういったもの

がありますので、教育委員会としてはいずれここが適當だという段取りも踏まえてやってきているので、我々としては持ち合わせております。

○飯澤匡委員 決定して公表しないということについては、了解をするには至らないけれども、いずれ決まった段階で情報は——今回の計画も表に出る前にもう岩手日報がすっぱ抜いているような状況だから、その点も非常に懸念します。いずれスケジュールどおりにやるということについては今言明をされたので、その点についてはわかりました。

ただ、何かもう西川高校改革課長の答弁が、非常に自分たちに都合のいいことばかりお話ししているので、今後の計画の進め方について、私は非常に不安感を持ったと、このことについては今意見を述べさせていただきます。

それで、先ほどの大東高等学校の情報ビジネス科の廃止についてですけれども、ただいまの説明の中で、令和6年で13人、令和7年で3人ということで、非常に志望人数が減っているということでした。令和8年には廃止するという案が出ていますけれども、あなた方が示したⅢの第3期県立高等学校再編計画の方針の3の(4)で、入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止。ただし、職業教育のセンター・スクールにおいては学級減を伴わない学科再編の実施と、このように方針を示しているわけですが、今年こういう方針を示したのに、何で令和6年、令和7年に遡ってやるのですか。あなたの都合で勝手にやっているということではないのでしょうか。何で遡るのですか。それで、令和6年の入学者は13人ですか。10人以下となっていない。この点について非常に整合性がないと思うのですけれども、いかがですか。何で令和8年にやらなければならないのですか。ちゃんと合理的な説明をしてください。

○西川高校改革課長 大東高等学校の商業科の取り扱いなのですけれども、今回ルール化する部分につきましては2年連続10人という基準にしておりますが、やはり大きかったのは、先ほどお話がありました、昨年度の入学者は17人で今年が3人です。そういう中で、3人というのはもう回復が見込めないぐらいの落ち込みというように捉えております。なので、中学生の進学者の予測推計等から10人を超えることは恐らくないのではないかと想定して、今回こういった対応を取らせてもらったところでございます。

○飯澤匡委員 だから、どこに書いてあるの。その3という数字は、劇的に回復不可能だということは、どこでどういう分析をしてそうなったのですか。あまりにも例外的な数字ではないですか。ひどいよね。1学年学級減して、翌年にはもうこれで1学級。2学級減になるわけだから、2年連続して。それも今回の学科再編は、あなたの方の極めて勝手な推論によって決めたと言わざるを得ないです。では10人以上にならないという根拠を示してください、ちゃんと。

○西川高校改革課長 一関市内の中学校卒業者の大東高等学校商業科への進学状況ですが、単純に率だけでお話ししますと、令和3年度が2.1%、令和4年度が1.4%、令和5年度が1.45%、令和6年度が1.8%、令和7年度が0.3%と、こういった5年間の推移を見ながら、今回の募集停止と判断した状況でございます。

○飯澤匡委員 前段に申し上げましたよね、千厩高等学校との関連性があるわけです。それをちゃんと分析しているかというのは、甚だ疑問です。西川高校改革課長は、今後地域の説明会等で弾力的にその点は判断すると言いましたけれども、これは地域からも相当な抵抗があるし、極めて恣意的ですよ、大東高等学校を2年連続でこういうように断つるというの。もう大東高等学校は用なしだと言っているメッセージに捉えかねません。ひどいですよ、あなた方のやり方は。少なくとも令和9年ぐらいにして（後刻「令和10年以降にして」と訂正）、これは地域の事情——ちゃんと産業人材を育成すると言っておきながら、完全にもう恣意的な状況で追い込んでいるというように私は言わざるを得ない。今後、要望があつたら説明会にも応じると言いましたから、何回も説明させるように私は厳しく働きかけます。それに対する準備、心構え、それをちゃんと示してください。

○西川高校改革課長 飯澤匡委員がおっしゃるとおり、ほかの募集停止にするところは2年ないしは3年で10人以下という基準で対応しているところでございますが、大東高等学校の商業科につきましては2年連続ではないという状況がございます。しっかりとこの辺のところを地域の方々に説明した上で、御理解をいただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

○飯澤匡委員 もう一回蒸し返しますけれども、もう全然見込めないというのがあなた方の推論でしかないわけです。千厩高等学校との兼ね合いも申し上げました。これは、大東高等学校の努力が足りないと言えばそれまでなのだけれども、今まで、コロナ禍でなかなか私も学校に行く機会がなかつたし、この間校長先生も替わったりして、こういう危機感は同窓会と共有してきたのです。同窓会についても、しっかりと大東高等学校のこれまで——創立100周年ということもあって、それは学校側ともしっかりと話し合いをして、大東高等学校の今後の在り方というのもやはり同窓会としてもちゃんとやるべきだというような話は、もう3年ぐらい前からやっているわけです。ただ、こういう現実的なものはあるけれども、先ほど言ったように千厩高等学校との関連性、相関関係というのはあるですから。あなた方が言っている一関市内の中学校卒業者の進学率の0.3%というのは、大東地域だけのデータでやっているのではないですか。そこら辺が全くの手落ちなのです。

あえて言いますけれども、大東高等学校の情報ビジネス科というのは、簿記をやつたり、それから今までワープロだとか、さまざまな部門において大変すばらしい成績を残してきているわけです。これまでの経過について、努力が足りなかつたということは認めます。

しかし、単なる自分たちの都合のいい数字だけ持ち出して、このルールに合わないことを平然とやることについて、私は厳しく抗議をしたいというように思います。

最後、その点について教育長から何かコメントがあれば伝えてください。これは、大東地域の人に言っているものだと思って答弁をしていただきたいと思います。

○佐藤教育長 地域の声をよく聞いて、我々としてもできる限りのデータをそろえて、こういうような案としてきてるところではございますが、今回千厩高等学校との関係性とかという話も強く飯澤匡委員からお話しいただいたところでありますので、我々としても

考え方を整理しながら、地域の御意見をよく聞きながら取り組んでまいりたいというように考えております。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

○工藤大輔委員 それでは、私からも何点かお伺いさせていただきます。

まず初めに、この当初案が新聞報道等されたわけですけれども、取材対応されたのですか。

○西川高校改革課長 今回は対応しておりません。ただ、きょう公表するに当たって、7月中旬ぐらいから該当する市町村長や教育長、それから市町村の幹部職員にたくさん御説明したところがありまして、そういう形が取材源だったのかなというように考えております。

○工藤大輔委員 わかりました。

それでは、先ほども質疑のやり取りがあったのですが、1学級校は2年連続で20人を下回れば原則で統合するという案が前期計画からまだ残ったままだということで、今地域においてもそれぞれ魅力化に向けた取り組みが始まっているという中にあって、その取り組みを始めて1年、2年という段階で、2年連続で該当すれば統合するということなのか、あるいは先ほどの質疑の中では、頑張ってもらいたいという意味でこのような記述をしたことなのですから。

○西川高校改革課長 こちらは、先ほど答弁しましたとおり、1学年1学級校については、なるべく地域のほうに高校を残すようにいろんな取り組みをしていただきたいということを考えております。やはり普通高校につきましては、比較的遠隔教育とか何かを実施することによって、少し言葉が雑なのですけれども、残しやすい状況にあるのかなというように考えております。再編計画による統廃合ではなく、やはりルールに基づきまして、教育の質の確保の担保ができるない20人以下となった場合につきましては、やむを得ないと判断したところでございます。

○工藤大輔委員 ということは、原則どおりやるということですね。

○西川高校改革課長 基本的には原則どおり行うこととしておりますが、やはりその地域の努力とか、それから学校の取り組み状況とか、そういうところも勘案した上で、よくよく地域の方と県立高校のほうと相談した上で、その辺につきましては対応してまいりたいと思います。

○工藤大輔委員 わかりました。

実際、いわて留学等の取り組みも始まって、そこで生徒が地域外から入ってきてもらつた中で、すぐ統合ですというのは、これはあんまりではないのかなというようにも思うのです。ですので、地域の取り組み、しっかりとその辺も見ていただきながら、当然地域が頑張らなければならないということはそのとおりだと思うので、その取り組みの成果をしっかりと見ながら、住民の方、また学校関係者にもしっかりと理解していただいた上で進めるのであればそうなのですが、20人以下が2年連続という、そちらの原則ではない形でし

つかりと判断をしていただきたいと思います。やはり小規模校であっても、地域に対する貢献は、非常に大きいです。一緒に地域振興としてやっている取り組み、そこで通常の学びでは得られない生徒たちの生き生きとした姿、それが地域でよく見られるのです。そういうことこそ、教育の重要な観点だというように思いますので、その辺については引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

あと、一関第一高等学校が令和11年度に学科の改編等ということで載っているわけですが、以前も質問しましたが、盛岡第一高等学校に医系コースを設置するということの中で、やはりこれは全県的な取り組み——全県というか、拠点となる学校の取り組みが必要かなというように思うのです。県南地域であれば一関第一高等学校というのは候補の一つだと思いますし、それがもしこのことだということであればいいのですけれども、ではほかの全県を見通した場合に、必要な人材の育成という観点からすると、なかなか資料に載ってこない、あるいは説明がされていない、方向性がわからないということで、そういう人材の育成の観点から、どのような形で今後この計画の中に載せてといこうとするのか、時期等もあればお示しいただきたいと思います。

○西川高校改革課長 医系コースの設置につきましては、やはり一定程度の人数が必要というように考えております。これまで本県の地域医療を担う医師の確保に向けて、保健福祉部、医療局との連携により岩手メディカルプログラムを実施して医学部進学者の拡大に取り組んできたところです。そういう意味では、岩手メディカルプログラムの取り組みを、例えば地域の普通高校、進学校のようなところにも、土日とかに県央部のほうに来ていただいて医師の講演を聞いていただくとか、そういう意識の醸成であったり、進学に向けた学習内容に取り組むなどして、医系コースの設置は難しいとしても、県北地域、沿岸地域の医学部進学を目指す生徒がいらっしゃるのであれば、そういう生徒につきましてはしっかりと対応してまいりたいと思います。

○工藤大輔委員 ということは、この10年間の計画の中では、導入するとすれば、可能性があるのはもう既に公表している盛岡第一高等学校と一関第一高等学校という、この2校だということでおよろしいですか。

○西川高校改革課長 一関第一高等学校の教育課程については、今後具体的に検討を進めてまいるところですが、そういう形で医系コースの設置も視野に入れた教育課程、学科改編を進めてまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 私は、2校で果たして足りるのかどうかということを思っています。やはり県北地域だったり、沿岸地域だったり、特に沿岸地域を広く見た中で、そういう生徒は内陸に行けばいいと、あるいはこれまでどおりフォローする仕組みは残っているわけですけれども、いずれ前回も言いましたが、そこもしっかりとブラッシュアップしながら、県北地域、沿岸地域からもしっかりとそういう人材が輩出されるよう教育を充実させてほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後なのですけれども、先ほど予算の件がありました。確かに宮古商工高等学校、宮古

水産高等学校の校舎の入札も不調になっているということで、恐らくまた積算しながら、それに見合う入札に応じられる金額のものになっていくかというように思います。令和12年の盛岡工業高等学校の校舎移転が決定だということになると、南昌みらい高等学校の体育館もどうするのかといった中で優先順位——把握しているのは南昌みらい高等学校の体育館、宮古商工高等学校と宮古水産高等学校の一体で整備する校舎、盛岡工業高等学校の校舎移転、水沢工業高等学校と一関工業高等学校の統合、これらかなりの金額かかるのですけれども、どこからどう順番に進めていくのか、優先順位はどのようになっていますか。

○西川高校改革課長 着手の優先順位ですけれども、まずは南昌みらい高等学校の体育館が第1候補です。次が宮古商工高等学校と宮古水産高等学校の校舎の一体的整備、その次がやはり南昌みらい高等学校とセットであり、既に着手してきている事実がありますので、盛岡工業高等学校の移転というように考えております。

○工藤大輔委員 そうすると、宮古地域の件は新たに積算して入札すれば、まず応じてもらえればいいのでしょうかけれども、南昌みらい高等学校の場合は全く今どうなるかもわからないというような状況です。そうなれば盛岡工業高等学校の校舎移転も、水沢工業高等学校と一関工業高等学校の新しい校舎も、さらにずれる可能性はあるという認識でよろしいのか、そうでないのか、改めてお示しください。

○西川高校改革課長 今回示す第3期高校再編計画では、こういう年度の位置づけで記載しておりますけれども、財政を所管する部局と相談することになりますが、県では県立高校以外にも福祉総合相談センターであったり、さまざまな建物の建設を予定しておりますので、その優先順位につきましては総務部と相談して、進めてまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 県全体の予算は、総務部で所管しながらやるのでしょうかけれども、これは教育委員会の学校のほうの問題ですから、速やかに進まなければ、どんどん先送り、先送りで、教育委員会の必要な施設整備は後回し、後回しになってしまうと思うのです。それに応じて、生徒の学びのチャンスというのも後々に変わってくるかもしれないということになってきますので、ここは早く、今懸案となっているものは方向性をしっかりと協議して決めて、即進めていくような対応が必要だと思います。改めて最後、こちらは教育長、お願ひします。

○佐藤教育長 まさに今工藤大輔委員から御指摘のあったとおりだというように考えておりますし、今回宮古商工高等学校についても不調に終わったということで、非常に危機感を持っているところであります。

とにかく子供たちの教育に支障のないように進めるというのが我々の責任だと思っていますので、総務部とよくよく相談しながらではありますが、できる限りスムーズに進めるように最大の努力をしていきたいと思っています。

○飯澤匡委員 発言の訂正をします。

先ほど私の発言の中で、情報ビジネス科は令和9年にすべきだというような話をしましたが、これはちょっと間違いで、令和10年以降ということです。令和8年、令和9年の2年連続ではなくて、情報ビジネス科は令和10年以降にすべきだということで、発言の訂正をさせていただきます。

○高橋こうすけ副委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○高橋こうすけ副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○最上特別支援教育課長 午前中、斎藤信委員から御質問のありました県立高校における特別な支援を必要とする生徒の在籍状況についてですが、現在も各学校には当該生徒が在籍しておりますし、各校の生徒、保護者等への影響が大きいことから、これまで学校ごとの在籍状況、生徒数の公表については控えさせていただいているところです。

現在高校に在籍する支援が必要な生徒はふえている状況にありますので、支援員を配置したり、高校の先生方への研修を行ったり、それから当初案にもございましたとおり、特別支援学校の教員が高校のほうに出向いて、一緒に支援を考えるというような取り組みなども行っておりますので、今後もこういった取り組みを踏まえながら、支援の必要な生徒の学びであったり、学校生活の充実に向けて、さらに取り組んでいきたいと考えているところです。

○岩渕県立学校人事課長兼服務管理監 先ほどの斎藤信委員からの御質問に対する答弁を修正させていただきます。

先ほど大槌高等学校への加配はないと申し上げたところでしたが、再度確認いたしましたところ、通常の普通科とは異なりまして、特色ある教育課程の実施校として、大槌高等学校には教員が2名加算されております。大変失礼いたしました。

○高橋こうすけ副委員長 ただいまの報告に対し、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋こうすけ副委員長 なければ、委員の皆様からこの際何かありませんか。

○小西和子委員 では、私からは部活動の地域移行についてお伺いします。

これは、文化スポーツ部が担当しておりますけれども、教育委員会も連携して進めいくべきだというように考えて質疑をいたします。全国的に見て、周回遅れというような声もございまして、ゆゆしきことですので、取り上げさせていただきます。部活動改革が全ての子供たちの活動を保障して、教職員の働き方改革を進めるものとなるよう願いながら質問したいと思います。

近隣の県の取り組みを聞いたところ、秋田県では運動部は保健体育課、文化部は義務教育課が担当、課題は指導者の確保とのことでした。それから、福島県では健康教育課と社会教育のスポーツ健康課が担当していると。研修は進んでいるのですが、地区によってば

らばらであるとのことでした。

そこで、岩手県の現状についてお伺いいたします。部活動の地域移行の現状についてですが、2023年から2025年までの3年間が改革推進期間となっているはずでございます。新潟県では、休日の部活動の地域移行が今年度末で25市町村が完了し、残りの5市町村は2026年度末に完了予定とのことであります。部活動の地域移行について、現時点での岩手県の進捗状況を伺います。

○中村保健体育課総括課長 本県の地域移行の進捗状況についてでありますと、県では国の事業などを活用し、地域クラブ活動の体制整備を進めているところでございます。国では、令和3年度から地域クラブ活動体制整備事業を実施しており、本県ではこの事業を活用し、これまで運動部活動においては15市町村、文化部活動においては2市村が地域移行に取り組んでいるところでございます。

また、令和7年度から、文化スポーツ部においては国のアドバイザー派遣事業を活用し、各市町村への訪問を通じて現状の把握、そして指導及び助言を行っているという状況でございます。

○小西和子委員 現時点で地域移行について全く何も方向性が示されておりませんので、県としての具体的な方策が示されていないことで、具体的な議論もされないということですし、いつまでにどうなるのか、学校現場だけでなく、子供や保護者もわからないままとなっております。いつまでに地域移行を進めていくのか、スケジュールをお示しください。

○中村保健体育課総括課長 地域移行のスケジュールについてでありますが、国では地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において検討がなされ、その最終取りまとめにおいて、新たに令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、休日の部活動についてはこの期間内に全ての学校部活動において地域移行を目指すと示されたものでございます。

また、最終取りまとめの中では、令和8年から令和10年の改革実行期間前期の間に、現在未着手の市町村においても地域移行に着手することとされております。

○小西和子委員 現在国が示しているのは、中学校に関する活動をまずは地域移行することということですが、そもそも平日の時間確保に無理があります。教職員の勤務時間終了後も部活をしているということが蔓延しております。それから、平日の時間確保に無理があるということとか、教職員の働き方改革の観点からも学校教育の中で部活動を継続することは困難というように書かれています。

それでは、なぜ地域移行が進められていないのか、その原因をどのように分析しているのか、見解を伺います。

○中村保健体育課総括課長 地域移行が進まない原因の分析についてでありますが、令和7年度は運動部においては盛岡市、宮古市、矢巾町、西和賀町、一戸町、遠野市、久慈市の計7市町で、文化部においては一戸町、大船渡市の2市町で国の実証事業を実施しているところであり、市町村においてはそれぞれの地域の実情に合わせた受け入れ態勢の整備な

ど、地域移行に具体的に取り組んでいるところでございます。

一方、地域移行を進めるに当たっては、指導者の確保、活動場所の調整、移動手段の確保、生徒、保護者への周知など、課題が挙げられているところでございます。文化スポーツ部において、今年度新たに地域スポーツクラブ活動アドバイザーを設置し、各市町村を訪問し、現状の把握、そして指導及び助言を行っているという状況でございます。

○小西和子委員 なぜ進まないのかと言うと、どこの県でも指導者の確保が困難であるということを言われておりますし、それから地域スポーツクラブ活動アドバイザーの嘉門良亮氏——岩手大学の講師の方ですけれども、その方も1番に挙げております。それから、移動方法もですし、場所についてもですし、あとは、先ほど盛岡市の名前が挙がりましたけれども、盛岡市ではほとんど進められていない。本当に地域移行をやる気があるのかというようなことでアドバイザーもお話をしたところ、お金がないからできませんというよう答えたと聞いております。大会の在り方とか、そのような課題があるということも私も承知しております。

それでは、岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会というのが設置されて、今会議を開いているわけですけれども、この協議会はどのような議論を行っているのかお伺いいたします。

○中村保健体育課総括課長 協議会における議論の内容についてでありますが、令和6年度から開催している岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会は、中学生にとって望ましい活動の在り方に主眼を置き、受皿となる団体の体制整備等に向けて、国、県、市町村及び関係団体との取り組みなどについて、関係者間で情報共有を行うため設置したところでございます。これまで3回開催されており、令和7年7月の協議会においては、今年度より新たに文化スポーツ部のスポーツ振興課に配置された地域クラブ活動アドバイザーが各市町村を巡回し、担当者から聞き取った各自治体の状況報告、あとは構成員の所属団体の現状について共有し、意見交換を実施したところでございます。

今後開催される協議会においても、市町村及び関係団体の状況を共有するとともに、構成員から御意見を伺うということとしております。

○小西和子委員 その協議会は、文化スポーツ部が担当していますが、県教委の担当も参加していますよね。そして、文化スポーツ部のほうで説明しても、協議会のメンバーの中から県の説明は全く中身がないではないかというような批判を受けているのですよね。そういうことは御存じですか。

○中村保健体育課総括課長 さまざま説明に対して、そういう意見をいただいたということはございます。

○小西和子委員 他県では、教育委員会が担当しても、大変課題が大き過ぎて前になかなか進めない状況なのです。それを岩手県は文化スポーツ部があるというので、文化スポーツ部が担当しているのですが、学校内のこと等をよくわからないこともあるわけです。その中で、文化スポーツ部が進めていくというのは、かなり厳しいと思うのです。もっと密

に連携をしていくべきだなというようなことを思いましたし、アドバイザーの方は33市町村中23市町村を訪問したというように言っています。すごく重要な役割を果たしているのだなと思っております。

アドバイザーの方が、小さい市町村のほうがすごく進んでいる、危機感を持ってすごく地域移行について前向きに捉えて進めていると話をしておりました。大きくなると、何度も言いますが、特に盛岡市は全く進んでいないというような話を聞いております。ここがポイントだなというように思っております。

協議会では、現場の実態を踏まえ、より具体的な議論が行えるように学校現場からの意見反映も必要と考えますけれども、協議会のメンバー構成はその意見反映できるようなメンバーになっているのかどうかをお伺いいたします。

○中村保健体育課総括課長 協議会のメンバー構成についてであります、国のガイドラインに準じ、新たに整備すべきスポーツ・文化芸術環境に向けた取り組みという観点から構成員を検討したものでございます。具体的には、県の中学校長会、県特別支援学校連絡協議会、県PTA連合会、県中学校体育連盟及び県中学校文化連盟などの代表者が参加し、学校現場からの意見を反映できるよう構成されているところでございます。

○小西和子委員 校長会とかの代表の校長先生で、果たして学校現場の声が反映されるのかなというように疑問に思います。ここのメンバーをふやすのは構わないと思いますので、その実態をわかっている教職員がメンバーに入るということが重要ではないかなというように考えます。

三つ目になります。高等学校における部活動の地域移行についてお伺いいたします。高等学校の現場においては、従来どおりの部活動指導を希望する教職員が一定数存在しております。その一方で、部活動指導が教職員の大きな負担となっているという実態もあります。現場からは、部活動の地域移行を望む声が少なくありません。また、県央地域以外の地域では、部員不足により大会への出場が困難であったり、子供たちが希望する競技の部が設置されていなかったりと、やむを得ず競技継続を断念するケースも少なくありません。これは、子供たちの学びや成長の機会を奪うものであり、地域間の格差是正の観点からも看過できない状況であります。

そこでお伺いします。部活動の地域移行を推し進めるために、現在中学校のみを対象としている岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を高等学校も対象とするよう拡大し、高等学校における部活動の地域移行についても検討を行う場を設置する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○中村保健体育課総括課長 高等学校における地域クラブ活動への移行についてであります、国のガイドラインにおいて地域クラブ活動への移行については、公立中学校の生徒の活動を主な対象としているところであります、現状では高等学校における地域クラブ活動への移行は想定されていないところでございます。また、同ガイドラインでは、高等学校については多様な教育活動が行われている状況を踏まえつつ、学校等の事情に応じて地域連

携による学校部活動の改革に取り組むことが望ましいというようにされております。

県教育委員会といたしましては、具体的に部活動指導員の積極的な配置、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携など、高等学校における部活動改革の取り組みを進めてまいります。

○小西和子委員 県中学校長会の代表の方からは、部活動の地域移行の東北地域における進み具合を見たときに、推進室があるところは進んでいる。宮城県や山形県、それから青森県は進んでいるそうです。

それから、今行われている中学校体育連盟の活動についてですけれども、86 団体地域クラブがあるのですが、夜間に活動しているのだそうです。夜間というのは何時頃かなというと、8時から9時とか、それが54%、その次は7時頃までが81.2%ということで、大人の時間帯に合わせた活動なので、子供たちに健康被害が出ていると。例えば次の日、学校に行ったときに寝ているとかということがあります。

それから、大会出場の多さが過度な負担になっていることもありますし、総合型スポーツクラブ、こういうのをうまく使えば新しい地域クラブになるのではないかなどということです。それから、規約とかルールをきちんと決めておかないと、本当にずるずると勝利至上主義のような雰囲気になってしまふと思うのです。

あとは、先ほど話をした嘉門良亮講師の話で、盛岡市を動かさなければ全体は動かないと、これは大きいと思います。そういう努力をぜひ、文化スポーツ部の担当だから教育委員会は、というように言わないで、密に連携を取って進めていくこと、それから地域も密に連携を取って進めていくことで解決できる課題が大きいというようなことを感じました。

では、最後ですけれども、競技スポーツと生涯スポーツ、文化活動についてであります。学校で行っている部活動をそのまま地域に移行することは難しいと考えます。上位大会などを目標にする競技スポーツについては、競技団体や協会などが担う、それからそれとは別に生涯スポーツ、文化活動は、小学生から中学生、高校生、一般も含めて組織して、各市町村において取り組む、このような考え方について県としての見解を伺います。

また、協議会でも議論する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○中村保健体育課総括課長 競技スポーツと生涯スポーツ、文化活動についてであります。が、令和6年1月に定めた岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針においては、地域クラブ活動を行う環境整備について、多様な運営団体や実施主体が進めることができると想定されているところであり、これらの団体等が生徒のニーズに応じた複数の運動種目、文化芸術分野に取り組めるプログラムを提供することとされています。運営団体、実施主体の具体としては、総合型地域スポーツクラブ、体育スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体等の多様な団体が想定されているところでございます。

本県の公立中学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けては、地域全体としてより幅広いニーズに応えられるよう、関係者間での情報共有を行うとともに、さまざまな立場からの意見を伺うことを目的に設置しました岩手県における地域クラブ活動の

在り方に関する協議会において、引き続き情報共有や意見交換をしていくこととしております。

○小西和子委員 部活動の地域移行というのは、持続可能な教育を実現するためということもあります。御存じだと思うのですけれども、改正給特法で在校等時間——本当は勤務時間なのですけれども、在校等時間の上限を 30 時間にするというように決めましたよね。今小中学校だと、80 時間、90 時間、100 時間になっているのはざらです。働き方改革は全く進んでいないのです。それを 30 時間に上限を抑えなければならぬわけです。そのためには、学習指導要領から部活動という記載の削除を行わなければならない。そうでなければ 30 時間は実現しないと思います。

そして、部活動は地域で支え合う総合型地域クラブへ、それから全ての子供たちが楽しむスポーツ、楽しむ文化活動に変えていくべきだと考えますけれども、教育長のお考えを聞いて、終わりにしたいと思います。

○佐藤教育長 部活動改革並びに部活動の地域移行についてのお尋ねをさまざまな観点から今御質問いただいたところでありますて、小西和子委員御指摘のとおり、全国でさまざま取り組みは進めているところですが、やはり指導者の確保とか、活動場所の調整とか、あるいは移動手段の確保など、地域それぞれの課題というものがあって、特に本県でも文部科学省のモデル事業を使いながらそういう課題を浮き彫りにしつつ、地域に応じたクラブ活動というものを追求していく取り組みをしてきているところです。先ほど担当課長からお話がありましたとおり、関係者の協議会、全県レベルの協議会、それから市町村単位の協議会をつくりながら、さまざま御意見を頂戴しながらやってきているところですが、御指摘のとおり、思うようにできていないという実態もあります。

部活動改革あるいは地域移行は、生徒減少下においても子供たちが部活動を、スポーツ活動ができるようにすることと、それから教員の負担軽減を図っていくという大きな目的がございますので、それを達成できるように、同じ県庁内の文化スポーツ部とも、御指摘のとおりしっかりと連携しながら前に進めてまいりたいというように考えております。

○齊藤信委員 最初に、県立盛岡地区統合新設校、南昌みらい高等学校の体育館新築工事について、ことし 7 月 2 日の常任委員会でも報告を受けて審議をいたしました。その後の経過、何かありますか。

○山崎学校施設課長 7 月 2 日の常任委員会以降の経過ということでございますけれども、特に大きな動きはないところでございますが、若干矢巾町とのやり取りがありましたので、御報告をさせていただきます。

矢巾町から 2 点ほど照会がありました。一つが 7 月 2 日の常任委員会でお示しした説明の資料、こちらは常任委員会の前日に矢巾町に情報提供して共有をしておったのですけれども、その協議資料について、あらかじめ矢巾町側の意見を徴するのが筋ではないか、なぜ事前協議がなされないのかという照会が 1 点。

あともう 1 点が、損害賠償金の清算について、矢巾町と協議を求める根拠は何かという

ような内容でございました。これに対して県教委からは、常任委員会の資料については、その前の4月15日の常任委員会後の事実経過の報告やその後の公文書のやり取り、それから県教育委員会としての対応についての資料でありますて、事前に矢巾町と協議、調整をするような内容ではないということで、必要なかったというように考えていること。それから損害賠償金の清算につきましては、これも繰り返しでしたけれども、これまでの経緯、矢巾町と令和3年から協議を重ねて覚書を締結し、その後町からの指摘を受けて工事契約を解除したというような、そういった経緯等を踏まえて、請負業者への損害賠償金等について町と清算する必要があると考えており、協議を要請するものですということで回答いたしました。

その後、矢巾町から、改めて損害賠償金の清算の協議には一切応じることはできないというような通知があったという経過でございます。

○斎藤信委員 損害賠償の根拠というのでやり取りがあったということですけれども、一番の根拠が覚書というのは契約と同じ性格を持つものだということですね。だから、この契約が事実上破棄をされていると、ゼロベースということになっているわけですから、私は、そこをはっきりさせる必要があるのだと思います。法的根拠なのですよ、問題は。実際に損害が出ている。その損害をこの契約、いわば覚書に基づいて請求するというのが私は筋だと思うので、きちんとやるべきだと。

それで、実はこの間、矢巾町議会では議会に請願が出されました。南昌みらい高校の新体育館の早期建設を求める請願であります。署名運動も行われまして、2,800筆を超える署名が、直接町長に提出されております。そこで、7月7日と7月28日、矢巾町議会——この請願は総務委員会付託になりましたので、6月議会に請願は出されたのですけれども、6月議会では総務委員会は開かれなかったと、驚くべきことがありました。矢巾町議会は通常議会ですから、7月7日と7月28日の2回、1回目は請願者からのヒアリング、2回目は当局からのヒアリングが行われたと。矢巾町議会は、委員会の議事録というものはないため、傍聴者の記憶に基づく話を聞いたところなので、一字一句正確な話ということではないのですけれども、大方こういう議論があったと。

7月7日の請願審査のときには、総務委員長の発言で、覚書の後に設計変更がなされたと聞いていると。町長のゼロベースというのも理解できると。総務委員会のメンバーで少なからずそういう認識があったと。ちょっと驚くべきことです。いわば覚書の後に設計変更がなされたという、経過を見ればそういうことは出てこないのだけれども、そういう誤解といいますか、事実経過を踏まえない、そういう議論があったと。請願者がこの間の経過を踏まえて、そういうことではないのですよと話をしたというやり取りが7月7日でありました。

7月28日は、これは当局からのヒアリングで、当局から出たのは総務課長、文化スポーツ課長、議会事務局長です。覚書締結まで担当した戦略室の室長は呼ばれなかったのです。いわば一番経過を知っている人は呼ばれなかったと。ここの議論のポイントは、総務課長

の発言なのですけれども、共創プロジェクトは担当者レベルで話が進んでいたと。設計図は見せられた。設計変更はしたらしいが、町長には上がってこなかった。町長は、設計変更があったことを知らなかった。担当者を決めていたが、町長が判こをついてしまったことはまずかったと。私も初めてこういう弁解を聞きました。これは、恐らく町議会の議事録を精査すれば、成り立たない議論なのだと思うのです。昨年6月11日、本会議の質問があつて、戦略室長が答えているのです。負担割合2分の1、その理由、どういう経過があつたのかと。当時の担当者がきちんと答えてますから、議場に町長もいるわけだから、成り立たない話だけれども、総務課長がそういう発言をしたというのはちょっと驚くべき話だったと。

県は2対1で町民が使えるとしているが、町民は本当に使えるのかと、こういう質問も出て、よくわからない、こういう答弁もあった。弁護士に相談しているのか、この質問に對して——矢巾町の顧問弁護士は石川弁護士なのでしょうかね、石川弁護士は、県も担当しているので断られた、今探していますと。だから、率直に言えば法的検討をしていないということなのです。弁護士と相談していない。それで、一切損害賠償の協議には応じることはできないと言っていることも、本当に根拠のない話なのではないかというように私は思います。

それと、もう一つ、ちょっと興味深い話は、共創プロジェクトをやめて、コート2面の観客席のある体育館を町独自で造る考えはあるのかと、こういう質問が出たのですけれども、共創プロジェクトをやめることはできない。そうすれば、ちゃぶ台返しと言われると。県議会の議事録をよく読んでいるでしょう。そういう答弁があったと。いわばあっちからやめると言えば、それは損害賠償の対象にもなるという自覚の下に。ただ、これは町長の発言とは矛盾します。

そして、総務委員会には議長もいるのですけれども、最後にはこういう話をしたと。子供たちのために建築を早く進めたいと考えていると。しかし、大人は難しいのだよなと、少し話を濁したという感じで。

全体として2,800筆を超える署名も集まりましたし、議員の中にはやはり新しい南昌みらい高等学校ができて、そういう期待にも応えなくてはならないという雰囲気もあると。

私は、この請願は9月早々に開かれる9月議会で決着がつけられる予定だと聞いておりますので、この請願の審議、採択の状況というのは、かなり微妙な状況にあると。ただ、今紹介したように、この間の正確な経過、事実経過が伝われば、まともな採択になる可能性もあるのではないかという感じしております。

そこで、県にお願いしたいのは、覚書を堅持するのかしないのか、ここがもう決定的なポイントなのです。だから、この間の経過をいろいろ改めて調べてみたけれども、町長が昨年10月31日でしたか、ゼロベースで言った、あの理由がわからないのです。突然なぜ、ゼロベースというように言ったのか、そこをただす必要があると思うのです。あの覚書を守る、破棄する、この立場で対応が全然違ってきますので。だから、ゼロベースと町

長が言った具体的理由は何なのかと。

矢巾町議会の3月議会でうちの議員の質問に町長が答えていっているのはあるのです。それは、後でひとつ参考にしてほしいのです。ただ、このときには知らされていなかつたなんては言っていないけれども、こういう言い分なのです。共創プロジェクトが始まったときには、ハンドボールコート公式2面、そして公式試合ができる観客席もある、これが発点だったと。それが変わったということは町長はしゃべっているのですよね。ただ、それは変わった経過は度外視して、そういうことをことしの3月議会では答えているので、ゼロベースという正確な理由は何ですかと。町長は、白紙に戻すとかいろいろ言っていますから、その根拠を——根拠がなければこれは何ともならないわけです。私はそこを県としてはしっかりただす必要があるのではないかというように思いますが、この間のやり取りでそういうことはわかりますか、わかりませんか。

○山崎学校施設課長 町長がゼロベースと言った理由については、私どもとしても、今斎藤信委員から御紹介があったように、そもそも検討委員会でスタートしたハンドボールコート2面、観客席の体育館ということで、それが共創の発点だったのに、それが結果的にほごにされたと。したがって、その覚書では2対1というような記載があるけれども、そもそも基礎となる町側の認識として違う、ほごにされたというのが矢巾町からの話でありました。ただ、私どもとすれば、それまで丁寧に町とやり取りてきて、その積み重ねの上で覚書というような形で、双方これでやりましょうという確認に至ったものなので、覚書というのはそういう意味では非常に重いものだという認識をしております。矢巾町に対して、覚書の法的な効力というのはどう考えているのかということを担当レベルでお話を聞きましたけれども、その場ではお答えをいただけなかったというところでもあります。

御指摘のとおり、覚書の法的な効力というのが今後のやり取りの中で争点になってくると思いますので、そこはこちらはしっかりと弁護士とも相談をしながら、法的な考え方とのつとて対応していきたいと思います。

○斎藤信委員 途中経過なので、あれなのですけれども、ゼロベースという根拠をもつとただして、覚書というのは、当初の共創プロジェクトの案はあったけれども、日照権の問題や、事業費の問題、そういう問題で設計変更して、そして最終的な図面で住民説明会を2度やっているわけです。だから、そういうことを踏まえた覚書なのだという事実に基づく共通認識を確認しながら、ひとつただしてやっていただきたいというように思います。今日はこれだけにしておきます。

次に、連日の猛暑の中で、7月30日にはカムチャツカ半島付近の巨大地震があって、津波警報が出され、県内でも5,000人を超える方々が避難をいたしました。そこで新しい問題になったのは、猛暑の中での避難の在り方、これは政府も検証しなくてはならないと、こういうようになっているのですけれども、五千数百人の避難した方々、多くはやはり小中高等の体育館での避難なのです。今回的小中高の避難施設の指定がどうなっていて、どれだけの方々が学校施設等に避難をされたのか。その際、いわば猛暑対策というのはどう

だったのか、県教育委員会としては把握しているでしょうか。

○武藏教育企画室長 まず、避難所となっている学校の状況についてでありますけれども、避難所として市町村によって指定されている学校は、体育館または校舎などが指定されている場合がございますが、市町村立学校が 375 校、県立学校 45 校となっております。

また、今般カムチャツカ半島付近の地震による 7 月 30 日の津波警報への対応状況でございますが、沿岸部の市町村立学校は 29 校、県立学校 5 校に避難所が設置されました。エアコンが設置されている教室等を使用したり、扇風機を使用するなど、それぞれの市町村の避難所運営において、暑さ対策に努められたものと承知しております。

避難者の数でございますけれども、総数については現在すぐにお答えできる数字がございませんが、例えば大船渡市ですと三つの小学校で 200 人を超える方々が屋内の体育館に避難されました。また、県立学校においては、例えば久慈市ですと久慈翔北高等学校の門前校舎というのがございますが、こちらに最大で 340 人の方が避難された状況となっております。

○斎藤信委員 わかりました。今回、まさに猛暑の中で、避難途中で熱中症で倒れて運ばれた方と、避難してから熱中症で運ばれた方と、合わせて 2 名の報告がありました。

それで、お聞きしたいのだけれども、体育館へのエアコンの設置状況、どうなっているでしょうか。

○山崎学校施設課長 公立学校の体育館へのエアコンの設置状況でございますけれども、まず市町村立学校につきましては、小中高合わせて 408 校のうち、体育館のいわゆるアリーナの部分にエアコンを設置しているのは 1 校となっております。また、県立学校につきましては、中学校、高校、特別支援学校合わせて 78 校ありますが、体育館のアリーナへのエアコンを設置している学校はないところでございます。

○斎藤信委員 小中学校で 1 校だけなのですよ、エアコンが体育館に設置されているのは。公立学校の体育館等へのエアコン設置率は、全国平均 22%、東京都は 90% を超えているのです。東京都の場合には、都の補助金があるので、それがあつて、95% ぐらいでしたか。これは突出してあるのですけれども、全国平均は 22% です。

体育館への避難というのは、冬場でも寒いし、今回のような非常に暑い夏場では、いるだけで熱中症になるような状況です。私は地方議員を通じて避難状況を確認しましたけれども、今お話をあった久慈翔北高等学校はエアコンのある教室に誘導したと、あと小中の学校もやはり教室に誘導したというところが少なからずありました。私は、適切な判断だったというように思います。ただ、これは夏休み中だからすぐできたのです。夏休み中でなかつたらそう簡単にいかないわけです。

だから、そういう意味でいけば、夏にしても、冬にしても、体育館が避難場所になっているということであれば、本当に避難者の安全を考えても、エアコンの設置を緊急に整備推進をする必要があるのではないかというのが第 1 点。

第 2 点は、今回は恐らく学校長の判断でエアコンの設置されている教室等が活用された

というように聞いていて、よかったですけれども、恐らくマニュアルにはないのだと思うのです。だから、今回の夏場のこういう巨大地震に対する警報、避難の場合、どう対応するのかというのは、マニュアルとしても、きちんと整備をしておく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○山崎学校施設課長 私のほうからは、エアコンの設置を進めることについてお答えしたいと思います。

まず、本県ではまだ体育館のアリーナへのエアコン設置は非常に少ない、1校だけという状況でございますが、その要因としましては、エアコン設置に当たっては、空調の効率を上げるために、体育館の床とか壁、窓、屋根、そういうものの断熱をしっかりと取らないとなかなか効果が上がらないということ、また電力の量も増加するということで、受変電設備の改修も必要ということで、断熱の部分で非常に整備費用がかかるというのが一つ大きな課題というように認識しております。

国の方では、空調設備整備臨時特例交付金というようなものを創設しまして、これは従来よりも補助率が2分の1にアップしたりとか、空調の補助単価についても引き上げたりということで、従前よりは有利な補助メニューを用意して、国の方でも進めようとしているところでございます。こちらについては、基本的には小中学校が対象の補助金になるのですけれども、避難所になっているのは小中学校の体育館が大半になっておりますので、県としましてもそういうものの活用について、市町村研修会議等の場を通じて制度の周知と活用の推進について図ってまいりたいというように考えております。

○武藏教育企画室長 暑さに備えた避難の在り方についてでございます。今般の地震に伴う警報での対応なども受けまして、復興防災部の方では巨大地震津波対策連絡会議において、暑い中での避難所対応の状況の聞き取り、それから今後の対策、課題などを整理して吟味していくことと聞いております。学校につきましては、市町村の避難所としての指定への協力という形になりますけれども、その議論も踏まえながら必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど斎藤信委員からお尋ねのありました避難者数の状況でございます。7月30日の警報により、避難所が設置された学校への避難者の数でございます。まず、市町村分につきましては、こちらは県の災害情報ポータルの方から拾った数字でございますけれども、最大避難者数が1,851人です。これが市町村立学校分です。また、県立学校分につきましては397人となっております。

○斎藤信委員 先ほどエアコン設置は1校だけということで、これは田野畠村立田野畠中学校だと聞いております。これはどういう経過で——断熱の対応もされたようですから、田野畠中学校のエアコン設置の経過と費用、これも教えてください。

○山崎学校施設課長 田野畠村立田野畠中学校での体育館アリーナへのエアコンの設置でございますが、その内容についてでございますけれども、田野畠中学校の改修ということで、費用としては全体で9,700万円余となっておりまして、その内訳としましては屋根の

断熱のための改修がおよそ 3,900 万円、そのほか受変電設備の改修で 1,700 万円、あとエアコンの設置で 4,100 万円の内訳となっております。

○齊藤信委員 国の補助、そして村の負担、これはどうなりますか。

○山崎学校施設課長 国の補助を活用しております、この中で 3,090 万円余の国庫補助が入っておりまして、残りが村の一般財源というように聞いております。

○齊藤信委員 県議会 6 月定例会で盛岡一高バレー部に関する調査検証委員会設置についての請願が採択されました。この請願の採択を教育長はどう受け止めているのか。そして、この採択された第三者による検証委員会の設置をどう進めていくのか。再発防止「岩手モデル」策定委員会で、7 名の専門家に参加していただきました。この経過を把握されている専門家もいますから、そこから複数以上の委員も配置をすべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 先般の盛岡一高事案の請願採択に関する御質問をいただきました。県教育委員会では、従前から御説明申し上げていましたとおり、再発防止「岩手モデル」策定の過程で可能な限り事実関係の調査、整理を行ってきたわけですけれども、今般盛岡一高事案及びその後の不來方高校事案に係る経過の調査、検証が公正な立場から厳正になされるよう調査委員会の設置を要請するという趣旨の請願が県議会におきまして採択されたことについて、重く受け止めているところでございます。

具体的の対応についてでございますが、この採択を受けまして、現在県教育委員会内におきましての対応方針を検討しているところでございまして、今後関係部局とも協議をしてまいりたいというところでございます。

○齊藤信委員 わかりました。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋こうすけ副委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、9 月 2 日に予定しております閉会中の委員会についてであります、さきの委員会において決定いたしましたとおり、専修学校高等課程における教育活動について調査をすることといたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。